

施策項目		アクション項目				
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		木造住宅の耐震診断、耐震改修等の促進				
内容	木造住宅の耐震診断や耐震改修等に対し支援し耐震化の促進を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
<p>現行の耐震診断や耐震改修等に対する補助を継続するとともに、緊急輸送道路沿い住宅の耐震改修に対する補助の上乗せや耐震改修設計費も補助対象とするなど木造住宅耐震化支援事業を拡充する。</p> <p>また、支援事業が十分活用されるよう、パンフレットの配付やHPへの掲載等とともに、防災出張講座や戸別訪問による積極的なPRを市町村や建築関係団体等と連携して行い、木造住宅の耐震化促進に努める。</p>	木造住宅耐震診断支援事業					
	木造住宅耐震改修支援事業 (上乗せ補助:高齢者等世帯・県指定地域・緊急輸送道路沿道)					
	木造住宅耐震化建替支援事業					
	耐震シェルター設置支援事業					
	木造住宅耐震改修設計支援事業					
現状数値	耐震化率 住宅 75%(H22年度末) 住宅 80.3%(H24年度末推計値) 住宅 81.5%(H25年度末推計値) 住宅 82.7%(H26年度末推計値)	達成区分		中期		
目標数値	耐震化率 住宅 90%(H27年度末)	達成時期		平成27年度		

1

平成26年度取組計画に係る実施状況									
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○木造住宅耐震化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅耐震診断支援事業予算戸数 1,500戸</li> <li>・木造住宅耐震改修設計支援事業予算戸数 200戸</li> <li>・木造住宅耐震改修支援事業予算戸数 190戸</li> <li>・耐震シェルター設置支援事業予算戸数 30戸</li> </ul> <p>○上記事業を円滑に執行していくため、事業の周知活動に積極的に取り組む。 (2,000世帯)</p> <p>○通年</p>								
H26実施状況	<p>木造住宅の耐震化を促進するための予算を確保し、防災出張講座や戸別訪問等により、支援事業の積極的なPRを市町村や建築関係団体等と連携して行い(2,785世帯)、申請のあったものには、全て補助を行った。</p> <p>(支援実績件数)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>診断支援事業</td> <td>H26 431戸</td> </tr> <tr> <td>設計支援事業</td> <td>45戸</td> </tr> <tr> <td>改修支援事業</td> <td>41戸</td> </tr> <tr> <td>耐震シェルター設置支援事業</td> <td>1戸</td> </tr> </table>	診断支援事業	H26 431戸	設計支援事業	45戸	改修支援事業	41戸	耐震シェルター設置支援事業	1戸
診断支援事業	H26 431戸								
設計支援事業	45戸								
改修支援事業	41戸								
耐震シェルター設置支援事業	1戸								
課題と今後の取組み	<p>・県民には、大地震の切迫性より居住する住宅の耐震化の重要性を理解してもらい、これらの支援制度が十分活用されるよう、引き続きパンフレットの配布や建築物防災出張講座の開催、市町村や建築士、地元自治会と連携しての戸別訪問などの耐震化啓発活動を実施していく。</p> <p>・県、市町村、建築関係団体とで組織した、山梨県住宅・建築物耐震化促進協議会を活用し、市町村担当者のスキルアップを図ると共に、官民一体となった普及啓発活動に積極的に取り組んでいく。</p>								

施策項目		アクション項目				
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		耐震改修促進計画の推進				
内容	耐震改修促進法に基づき、住宅及び特定建築物の平成27年度末での耐震化率の目標を定めた「山梨県耐震改修促進計画」(平成19年7月策定)を推進するための普及・啓発を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村や建築関係団体等と連携し、パンフレットの配布や地域説明会の開催、戸別訪問の実施などにより、県民に対して地震に関する情報提供や、建築物耐震化の普及啓発を行い、目標耐震化率の達成に努める。		→ 検証 推進	→ 推進	→	→	
現状数値	H17年度末耐震化率 住宅72.3% 特定建築物80% H24年度末(推計値) 住宅80.3% 特定建築物88.4% H25年度末(推計値) 住宅81.5% 特定建築物89.1% H26年度末(推計値) 住宅82.7%	達成区分		中期		
目標数値	H27年度末耐震化率 住宅90% 特定建築物90%	達成時期		平成27年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○木造住宅耐震診断、耐震改修等の支援事業について居住者をターゲットとした普及啓発活動(戸別訪問、説明会)を2,000世帯を対象に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問による住宅耐震化の啓発活動(ローラー作戦)の実施</li> <li>・建築物防災出張講座や説明会の開催</li> <li>・住宅・建築物耐震改修促進協議会の開催</li> <li>・耐震診断・補強計画マニュアル講習会の実施</li> </ul> <p>○通年</p>
H26実施状況	<p>耐震啓発ローラー作戦 15市町村実施 2,190戸訪問 防災出張講座や説明会 9回開催 595名参加 住宅・建築物耐震改修促進協議会 2回開催(7月・3月) 耐震診断・補強計画マニュアル講習会 2回実施(12月・1月) 耐震改修促進法の改正に基づき、大規模建築物の所有者に対して、普及啓発活動を行った。 (通年) 特殊建築物の防災査察や定期報告(448件)を通じて、耐震性の点検や啓発・指導を行った。</p>
課題と今後の取組み	<p>県民には、大地震の切迫性や自ら居住する住宅の耐震化の重要性を理解してもらい、これらの支援制度が十分活用されるよう引き続きパンフレットの配布や建築物防災出張講座の開催、市町村や建築士、地元自治会と連携しての戸別訪問などの耐震化啓発活動を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定建築物については、定期報告制度を活用して、耐震性の啓発・指導を行っていく。</li> <li>・県、市町村、建築関係団体とで組織した、山梨県住宅・建築物耐震化促進協議会を活用し、市町村担当者のスキルアップを図ると共に、官民一体となった普及啓発活動に積極的に取り組んでいく。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		木造住宅耐震化の促進に関する講習会等の実施				
内容	耐震診断及び耐震改修工事の技術者養成のための講習会などを実施する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
設計者を対象とした「山梨県木造住宅耐震診断・補強計画マニュアル講習会」開催するとともに、建築施工者を対象とした講習会を実施していく。	講習会の実施	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	○耐震診断・補強計画マニュアル講習会の開催 ○5月
H26実施状況	県の協賛による耐震診断・補強計画マニュアル講習会 2回開催(12月・1月)
課題と今後の取組み	今後も継続的に設計者を対象とした「山梨県木造住宅耐震診断・補強計画マニュアル講習会」開催するとともに、建築施工者を対象とした講習会を開催していく。

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目				
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		市町村及び建築関係団体との連携の推進				
内容	住宅・建築物の耐震化を促進するため、市町村や建築関係団体と連絡会議等を開催し連携強化を図っていく。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
建築物の耐震化に関する普及・啓発、支援事業、講習会の開催等を推進するために、市町村や建築関係団体と連絡会議等を開催し連携を図っていく。	→	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

4

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	○住宅・建築物耐震化促進協議会の開催(2~3回/年)
H26実施状況	住宅・建築物耐震化促進協議会 2回開催(7月・3月)
課題と今後の取組み	住宅・建築物の耐震化を促進するために、今後も継続的に、住宅・建築物耐震化促進協議会を開催する。

施策項目		アクション項目				
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		家具の転倒防止対策の普及・啓発				
内容	近年の大規模地震では、住宅の全半壊をまぬがれたにもかかわらず、家具等の転倒による死傷者の発生割合が高いため、家具の転倒防止対策の普及・啓発を行う。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
県のホームページ、広報誌や各種住民説明会など様々な機会を捉えて、家具の転倒防止対策の重要性について、普及・啓発を行う。		普及・啓発				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページに掲載する情報についての検討(4月～8月)</li> <li>○県政出張講座や自主防災組織活性化特別推進事業研修等により説明(9月～3月)</li> <li>○ホームページの情報の更新(9月)</li> <li>○情報を見直し、適宜更新(10月～3月)</li> </ul>
H26実施状況	4月～3月 県政出張講座及び自主防の研修において、説明・案内を実施。
課題と今後の取組み	今後も継続的に県政出張講座等を通じて、普及活動に取り組んでいきたい。

施策項目		アクション項目				
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		地震相談窓口の充実				
内容	多くの県民が、地震に対する不安の解消や正しい認識、建築物の耐震化に関する情報を得られるよう、相談窓口のサービスの向上やPRに努める。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
県や山梨県建築士会に設置された地震相談窓口において、住宅の耐震化や地盤の液状化対策に係る相談(工法、予算等)に対し、相談者が満足する対応(要請があれば出張相談も実施)を行っていく。また、利用者の増加を図るため、引き続きサービスの向上とPRに努めていく。		地震相談窓口の設置、充実				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

6

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建築住宅課、建設事務所、(一社)山梨県建築士会に地震相談窓口を設置し、地震相談に対応。また、建築物防災出張講座や耐震啓発各戸訪問事業をとおして、必要に応じ地震相談を実施</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	県民が、地震に対する不安の解消や正しい認識、建築物の耐震化に関する情報を得られるよう、建設事務所や山梨県建築士会において、地震相談を実施した。(105件)
課題と今後の取組み	地震相談窓口のPRを行うと共に、相談者が満足する丁寧な対応を行っていく。

施策項目		アクション項目				
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発及び拡充の検討				
内容	大規模地震発生に備え、あらかじめ工場、店舗、事務所等々の耐震化を図るために、それに伴う資金を対象とした融資制度の啓発をするとともに拡充を検討する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
大規模地震発生に備え、あらかじめ工場、店舗、事務所等の耐震化を図るために、それに伴う資金を対象とした融資制度の啓発をするとともに拡充を検討する。	→	→	→	→	→	
	運用・啓発 検討					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

7

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○大規模地震発生に備え、工場や店舗等の耐震化を促す必要があることから、そのための融資制度について、ホームページ等での普及啓発に努める。(通年)
H26実施状況	○融資制度の普及啓発に努めるとともに、7～8月に県内金融機関を訪問し意見交換を行った。
課題と今後の取組み	(課題) ○耐震化のための融資実績が伸び悩んでいる。 (今後の取組み) ○県政出張講座の活用などこれまでとは異なる普及啓発の方法に取り組んでいく。

(総務部 管財課、県土整備部 営繕課)

施策項目		アクション項目				
I-1-2 公共建築物等の耐震化		県庁舎施設の耐震化の推進				
内容	耐震改修促進計画に基づき、県庁舎等の耐震化を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
県庁舎施設耐震化の計画的実施 ・特定建築物 62施設 残15施設 [47施設対応済(改修不要、建替、耐震改修、解体、移転) ・うち県庁敷地関係(管財課関係) H23-H25防災新館建設、H25-26別館改修・ 東別館解体、H27県民会館解体 ・特定建築物以外 23施設 残2施設 [21施設対応済(改修不要、耐震改修、解体)] (特定建築物:3階建て以上の建物) ・非構造部材(照明等)や建築設備の耐震改修	特定建築物 H23:2施設 (79%) H24:3施設 (84%)	3施設 (89%)	3施設 (94%)	4施設 (100%)		
現状数値	H23:68施設(80%) H24:75施設(88%) H25:78施設(89%) H26:83施設(98%)	達成区分		中期		
目標数値	85施設(100%)	達成時期		平成27年度		

8

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○耐震改修促進計画に基づき、県庁舎等の耐震化を推進する。 1 H26対象施設及び耐震化の内容 (1) 県庁舎別館 耐震改修工事(H25.12-H27.3) (2) 住吉合同庁舎 解体工事(H26.12-H27.3) (3) 峡南高等技術専門校 解体工事(H26.8-H26.12) (4) 甲府地区教職員住宅 解体工事(H26.12-H27.3) 2 その他の対象施設(H27) 耐震化に向け設計等を実施
H26実施状況	1 H26対象施設及び耐震化の内容 (1) 県庁舎別館 耐震改修工事 予定どおり H27.3月まで (2) 住吉合同庁舎 解体工事 予定どおり H27.3月まで (3) 峡南高等技術専門校 解体工事 予定どおり H26.12月まで (4) 甲府地区教職員住宅 解体工事 予定どおり H27.3月まで (5) 旧峡北高校普通教室棟 用途変更済みのため特定建築物から除外
課題と今後の取組み	(課題) H27年度までにすべて完了できるように、計画的に実施していく必要がある。 (今後の取組み) 対象施設の管理所属に進捗状況を確認する。



(総務部 管財課、県土整備部 営繕課)

施策項目		アクション項目			
I-1-2 公共建築物等の耐震化		県庁舎施設の耐震化の推進			
内容	耐震改修促進計画に基づき、県庁舎等の耐震化を推進する。				
今後の取組み					
内容	工程表(年度別事業計画)				
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
県庁舎施設耐震化の計画的実施 ・特定建築物 62施設 残15施設 [47施設対応済(改修不要、建替、耐震改修、解体、移転)] ・うち県庁敷地関係(管財課関係) H23-H25防災新館建設、H25-26別館改修・ 東別館解体、H27県民会館解体 ・特定建築物以外 23施設 残2施設 [21施設対応済(改修不要、耐震改修、解体)] (特定建築物:3階建て以上の建物) ・非構造部材(照明等)や建築設備の耐震改修	特定建築物 H23:2施設 (79%) H24:3施設 (84%)	3施設 (89%)	3施設 (94%)	4施設 (100%)	
	特定建築物以外 H23:1施設(96%) H25:1施設(100%) 非構造部材や建築設備の耐震改修				
現状数値	H23:68施設(80%) H24:75施設(88%) H25:78施設(92%) H26:81施設(94%)	達成区分	中期		
目標数値	85施設(100%)	達成時期	平成27年度		

8

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	①耐震化を予定している施設について、計画どおり工事を行う。 ②国土交通省が予定している天井崩落防止策に基づき、施設管理者の今後の対応(計画実施)について支援、協力していく。 ○通年
H26実施状況	管財課が回答
課題と今後の取組み	管財課が回答

施策項目		アクション項目				
I-1-2 公共建築物等の耐震化		県立学校校舎、体育館等の耐震化の推進				
内容	学校施設の安全確保を図るとともに、避難所としての機能を確保するため、耐震診断の結果に基づき県立学校の耐震化を推進する。 また、非構造部材の落下防止対策を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
県立学校施設整備計画に基づき、未耐震の建物を優先して工事を実施し、耐震化を促進するとともに、非構造部材の落下防止対策を実施し、避難所機能の強化を図る。	耐震化	(93.51%)	(93.83%)	(100%)		
	H23:(92.60%) 286/309	288/308	289/308	308/308		
	H24:(92.60%) 286/309					
落下物防止対策						
現状数値	H23:285棟(92.2%) H24:286棟(92.6%) H25:288棟(93.5%) H26:285/292棟(97.6%)	達成区分		中期		
目標数値	308棟(100%)	達成時期		平成27年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立学校の耐震化については、「県立学校施設整備計画」に基づき、本年度予定している改築工事等を実施していく。耐震化率は工程表のとおり。</li> <li>○ 非構造部材の落下防止対策については、特に屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策を優先して実施していく。</li> <li>○ 通年</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中央高校屋内運動場改築工事、かえで支援学校分教室屋内運動場の解体工事を実施</li> <li>○ 吊り天井を有する屋内運動場等3棟及びその他の屋内運動場等14棟の落下防止対策工事を実施</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 残された部分についても早期の耐震化完成を目指し、着実に計画を推進していく。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-1-2 公共建築物等の耐震化		公立小中学校校舎、体育館等の耐震化の推進				
内容	学校施設の安全確保を図るとともに、避難所としての機能を確保するため、市町村に対し、公立小中学校の校舎や体育館の耐震化及び非構造部材の落下防止対策の推進について普及・啓発をする。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
文部科学省で定めている「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」等に基づき、小中学校の校舎、体育館、非構造部材の耐震化の推進について普及・啓発を行う。	普及・啓発					
現状数値	H23: 1,030棟(96.6%) H24: 1,035棟(97.2%) H25: 1,036棟(98.6%) H26: 1,020/1,028棟(99.2%)	達成区分		短期		
目標数値	1,066棟(100%)	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立小中学校施設の耐震化、非構造部材の落下防止対策については、市町村担当者研修会や学校施設実態調査のヒアリング時などの機会を通じ、国の補助制度を活用して速やかに対策が完了するよう市町村へ普及・啓発を図る。</li> <li>○ 通年</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6月に実施した学校施設実態調査のヒアリング時に、耐震化や非構造部材の落下防止策について普及・啓発を行った。</li> <li>○ 学校施設の耐震化や非構造部材の落下防止対策の推進等について、7月に文部科学省職員を講師に迎え、市町村担当者研修会を実施した。</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 残された部分についても早期の耐震化完成を目指し、普及・啓発を図っていく。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-1-2 公共建築物等の耐震化		私立学校の耐震化の促進				
内容	地震発生時において、児童・生徒等の安全を確保するため、私立学校施設の耐震化を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
耐震化の必要性について、私立学校に対して周知・啓発を図るとともに、私立学校施設整備費補助金による耐震改修の実施を推進していく。また、耐震化への取組みを促進するため、私立学校が実施する耐震診断に対し助成を行う。	→	→	→	→	→	
現状数値	H23:73.6% H24:78.3% H25:83.9% H26:85.7%	達成区分		長期		
目標数値	88.0%	達成時期		平成28年度		

平成26年度の取組計画	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○耐震化の必要性について、私立学校に対して周知・啓発を図るとともに、私立学校耐震診断実施事業費補助金、安心こども基金耐震化支援事業費補助金、私立学校施設整備費補助金を活用した耐震診断・耐震改修の実施を推進していく。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	<p>①私立学校に対する周知・啓発 ・事業説明会で補助制度等について説明(H26.5.1) ・耐震化に係る情報提供(随時)</p> <p>②私立学校耐震診断実施事業費補助金(交付決定 1学校法人)</p> <p>③私立学校施設整備費補助金(耐震化)(交付決定 1学校法人)</p>
課題と今後の取組み	<p>(課題) ・耐震診断未実施施設を有する学校法人及び耐震補強が必要な施設を有する学校法人が残存している。 (今後の取組み) 耐震診断未実施の施設を有する学校法人に対し、耐震診断実施の働きかけを行うとともに、耐震指標が基準値に達していない施設の耐震補強工事実施の働きかけを行う。また、使用しない又は解体撤去予定として耐震診断を実施しないとしている施設を有する学校法人に対し、解体撤去を働きかける。</p>

施策項目		アクション項目				
I-1-2 公共建築物等の耐震化		県営住宅の地震災害対応マニュアルの作成				
内容	大規模地震発生時における県営住宅入居者の安全確保を図るとともに、県営住宅施設の点検及び被害状況を把握し、二次災害を防止するための地震災害対応マニュアルを作成する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
大規模地震発生時の県営住宅施設の点検、被害状況の把握や、二次災害防止措置などをまとめた、地震災害対応マニュアルを作成し運用する。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	H26年度の取組なし
H26実施状況	H26年度の取組なし
課題と今後の取組み	H26年度の取組なし

施策項目		アクション項目				
I-1-2 公共建築物等の耐震化		医療施設の耐震化の促進				
内容	大規模災害時における適切な医療体制の確保を図るため、医療活動の拠点となる病院の耐震改修等の促進を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
「山梨県医療機関耐震改修促進計画」を定めており、この計画に基づいて病院の耐震改修を促進する。						
	H23: 4病院 H24: 1病院	3病院	3病院	3病院		
現状数値	H23: 118棟(84.9%) H24: 123棟(89.8%) H25: 140棟(89.7%) H26: 143棟(91.6%)	達成区分		中期		
目標数値	132棟(94.2%)	達成時期		平成27年度		

13

※H25に耐震改修促進法が改正されたことに伴い再調査を実施したところ対象となる病棟数に変動が生じて

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○耐震改修未実施の病院に対して耐震改修の実施に向けた働きかけを行う。</p> <p>○医療施設耐震化臨時特例基金事業により以下の病院の耐震改修を実施する。 平成24年度繰越事業: 大月市立中央病院の耐震化を実施(H25. 4~H27. 1)</p> <p>○大月市立中央病院の耐震化をもって基金事業が全て完了し、今後は国庫補助を活用しての対応となるが、入院患者がいる状態での工事が難しかったり、将来的な建替を予定している病院が多く、長い目での対応が必要であることから、平成26年度においては、現計画にある年度毎の耐震改修工事の実施病院数に係る目標設定は行わず、耐震改修の実施に向けた働きかけを行うこととする。</p>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修の状況調査(病院、病棟単位)を継続実施(8月)</li> <li>・耐震改修に係る補助制度の情報提供を行うなどの耐震改修実施に向けた働きかけを実施。(8月、9月)</li> <li>・大月市立中央病院の耐震化が完了(1月)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>(課題) 未耐震化病院への耐震改修促進のための耐震診断及び耐震改修の実施を支援する必要がある。 (今後の取組み) 各種補助制度の周知等を通じて耐震改修等の実施に向けた働きかけを行う。</p>

施策項目		アクション項目				
I-1-2 公共建築物等の耐震化		社会福祉施設の耐震化の促進				
内容	大規模地震に備え、社会福祉施設の耐震化を進める。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
高齢者福祉施設(特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム)からの要望を受け、各年度2施設程度を改築し、耐震化を進めていく。	整備 2施設/年	2施設程度	2施設程度	2施設程度	2施設程度	
現状数値	—	達成区分		長期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者福祉施設(特別養護老人ホーム 1施設)からの要望を受け、改築等を行い、耐震化を進めていく。(通年)</li> <li>○ 特別養護老人ホーム 桃源荘(定員104人) 一部改築 ※平成27年度までの継続事業(H26. 11~H28. 3)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別養護老人ホーム 桃源荘(定員104人) 一部改築 平成26年11月 工事着手</li> </ul>
課題と今後の取組み	○昭和56年以前に建設され、改築・耐震改修がなされていない施設のうち、耐震診断未実施の施設には、耐震診断を実施するよう、また、診断結果を踏まえた対応をするよう個別に協議する。

(福祉保健部 障害福祉課)

施策項目		アクション項目				
I-1-2 公共建築物等の耐震化		障害福祉サービス事業所等の耐震化の促進				
内容	大規模地震に備え、障害福祉サービス事業所等(通所施設)の耐震化を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
国の新たな補助事業を活用し、毎年1箇所、障害福祉サービス事業所等(通所施設)の耐震化を進める。	整備 1施設/年	1施設	1施設	1施設		
現状数値	-	達成区分		中期		
目標数値	4施設	達成時期		平成27年		

15

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	※予定した耐震化診断、改修が未実施の通所施設4施設については、H24に1施設を整備済み。他の3施設は、廃止等により整備を行わないことになったため、取り組みは終了。
H26実施状況	
課題と今後の取組み	
平成26年度の達成状況 ※非公表	回答番号: <input type="text"/>



施策項目		アクション項目				
I-1-2 公共建築物等の耐震化		建造物文化財の耐震化の推進				
内容	災害が起きた際に文化財建造物が倒壊、損傷等することを防止し、文化財建造物の保護を図るため、国及び県による補助金を活用し、文化財建造物の耐震化を推進する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
国指定・県指定文化財建造物を保護するため、国及び県による補助金を活用し、文化財建造物の耐震化を推進する。		→	→	→	→	→
現状数値	H24: 8棟(5%) H25: 10棟(6%) H26: 11棟(7%)	達成区分		長期		
目標数値	163棟(100%)	達成時期		平成50年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	平成25年度からの事業で重要文化財建造物1件11棟の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施。(平成30年度完成予定) また、平成26年3月に県指定有形文化財建造物1件1棟の耐震化工事が完成予定
H26実施状況	平成26年3月に県指定有形文化財建造物1件1棟の耐震化工事が完成
課題と今後の取組み	平成25年度からの事業で重要文化財建造物1件11棟の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施。(平成30年度完成予定)

施策項目		アクション項目				
I-1-2 公共建築物等の耐震化		埋蔵文化財の災害時取扱マニュアルの作成				
内容	災害時の埋蔵文化財への対応や連絡体制をまとめた、災害時取扱マニュアルを作成する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
東日本大震災の実例を踏まえ、災害時の埋蔵文化財への対応(収蔵物の一時避難の方法や災害復興時の再開発と埋蔵物との調整等)や連絡体制をまとめた災害時取扱マニュアルを作成する。	原案作成	作成	更新			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成25年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○災害発生時の埋蔵文化財保護対応(収蔵資料の一時避難方法や災害復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査対応など)の方針や連絡体制をとりまとめた災害時取扱いマニュアルについて、平成24年度までに実施した各地の先行事例調査結果をもとに検討した結果、全国の策定状況の集約が完了したが、多くの県ではマニュアルを策定しておらず、策定している一部の県でも、埋蔵文化財のみでなく、文化財全体を対象としたマニュアルの策定により対応している状況であり、埋蔵文化財に関しては各市町村との連絡体制の強化等により対応が可能である。
H26実施状況	埋蔵文化財の災害時取扱マニュアルは作成せず、各市町村との連絡体制の強化等により対応する。
課題と今後の取組み	埋蔵文化財の災害時取扱マニュアルは作成せず、各市町村との連絡体制の強化等により対応する。

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共建造物の耐震化及び施設整備		橋梁の耐震化の推進				
内容	県管理道路の橋梁について、耐震化を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
跨線橋・跨道橋、また、橋長15m以上橋梁の耐震化を推進する。 (架替予定橋梁を除く、902橋を対象)	H23:64橋 (41%)  H24:55橋 (48%)	51橋 (53%)	31橋 (57%)	40橋 (60%)	20橋 (62%)	
現状数値	H23:34%(310橋) H24:48%(429橋) H25:53%(480橋) H26:57%(511橋)	達成区分		長期		
目標数値	62%(560橋)	達成時期		平成28年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○40橋について、耐震化を推進する。 ○通年
H26実施状況	3月末までには、31橋を実施した。  【施工箇所】 茅野北杜葦崎線 日野春跨線橋(北杜市) 長沢小淵沢線 滝の前跨線橋(北杜市) 富士川身延線 佐野川橋(南部町) など
課題と今後の取組み	今後も、防災アクションプランに基づき、着実に実施する。

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		県管理道路の橋梁点検の推進				
内容	県管理道路の橋梁点検を実施する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
全1,798橋の定期点検を5年間で実施し、橋梁の健全性確保と、耐震化の基礎資料とする。	→	→	→	→	→	
	H23:362橋 (20%)  H24:365橋 (40%)	360橋 (60%)	360橋 (80%)	358橋 (100%)	360橋 (20%)	
現状数値	H23: 0橋( - ) H24:727橋(40%) H25:1087橋(60%) H26:1471橋(82%)	達成区分		長期		
目標数値	1,798橋(100%)	達成時期		平成28年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○360橋について、橋梁点検を実施する。 ○通年
H26実施状況	各事務所において点検業務を発注し、3月末までには384橋の点検を完了した。 【点検予定箇所】 国道411号 大常木橋(丹波山村) 甲斐芦安線 信玄橋(南アルプス市～甲斐市)など
課題と今後の取組み	今後も、防災アクションプランに基づき、着実に実施する。

(県土整備部 治水課)

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共建造物の耐震化及び施設整備		浸水被害などを防ぐ治水対策の推進				
内容	小支流や用排水路などの水が本川に流入できなかつたり逆流したりすることによって堤内地で起こる氾濫、いわゆる内水氾濫など浸水被害箇所の重点対策を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
内水氾濫など浸水被害箇所の計画的な河川改修の整備を行う。(現在は、鎌田川、藤川、渋川、十郎川、平等川5河川で実施:10年以内に内水氾濫の浸水被害を及ぼした河川が対象)		整備	→	→	→	→
現状数値	-	達成区分		長期		
目標数値	-	達成時期		-		

20

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鎌田川、藤川、平等川の3河川で、引き続き計画的な河川改修を行う。</li> <li>○渇水期以降に工事着手している。</li> </ul>
H26実施状況	○鎌田川、藤川、平等川の3河川において、内水被害を軽減するため本年度予定箇所の河川改修を実施した。
課題と今後の取組み	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の厳しい財政状況から、治水関係予算も大幅に削減されており、事業の計画的な実施に向けての予算確保が課題となっている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徹底的な時間管理、予算の更なる重点化を図る。</li> <li>・防災情報の積極的な提供など、ソフト対策を推進する。</li> </ul>

(県土整備部 砂防課)

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共建造物の耐震化及び施設整備		土砂災害などを防ぐ砂防対策の推進				
内容	砂防堰堤等の土砂災害対策施設の整備を進め、災害予防対策を強化する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
危険度・緊急度・被害軽減効果や東海地震の想定される影響を踏まえ、土砂災害危険箇所のうち、優先度の高い箇所から順次、砂防堰堤等の土砂災害対策施設の整備を推進する。 (指標)新規着手箇所数	整備 (新規着手数) H23: 16 H24: 6 12	13	14	10	10	
現状数値	H23: 929 H24: 957 H25: 973 H26: 990	箇所 箇所 箇所 箇所	達成区分	長期		
目標数値	996	箇所	達成時期	-		

21

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○土砂災害危険箇所の施設整備新規箇所数17箇所の着手 ○上半期
H26実施状況	計画15箇所に対し、17箇所着手した 通常: 下天神沢、糠蒔沢、テントウ沢、古杣西沢、谷津川の1 急傾: 平山、瀬中の2、松山、殿畑、小柳、中谷戸の3、久保、石倉、町屋、大石、川久保、中村 + 新規17箇所
課題と今後の取組み	

(県土整備部 砂防課、治水課)

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共建造物の耐震化及び施設整備		地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用				
内容	河川・砂防管理者として、地震発生後の緊急かつ適切な対応を行うため、河川・砂防構造物等の点検方法のマニュアルに従い、二次災害防止対策を強化する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
河川・砂防構造物等の点検方法のマニュアルの運用をする中で、その内容について検証を重ねていく。	→	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

22

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川・砂防構造物等の点検方法のマニュアルの運用をする中で、その内容について検証を重ねていく。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	震度4以上が観測された地震は無かった。
課題と今後の取組み	今後、地震発生時等にマニュアルの内容を精査し、より良いマニュアルにするため、その都度変更対応ができるよう資料の蓄積を行なっていきたい。

(県土整備部 都市計画課)

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		都市公園施設の耐震化の推進				
内容	都市公園内の建築物、橋梁の耐震化を推進する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
県営都市公園内施設のうち、旧耐震基準の大規模集客施設(体育館1棟)及び橋梁(3橋)について、耐震化を行う。		→ H23:緑が丘スポーツ公園内体育館				
		→ H24:小瀬スポーツ公園内橋梁3橋				
現状数値	橋梁1橋(富士川クラフト)	達成区分		短期		
目標数値	体育館1棟、橋梁3橋	達成時期		平成24年度		

23

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	H26年度の取組なし
H26実施状況	H26年度の取組なし
課題と今後の取組み	H26年度～28年度の取組なし



施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共建造物の耐震化及び施設整備		水道の石綿管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進				
内容	石綿管は耐震性能が非常に低いため、石綿管の更新を実施するとともに、基幹的水道既存施設(浄水場・配水池等)の耐震化を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
水道事業者に対して、基幹的水道施設の耐震診断の実施、耐震化計画の策定により、早期の整備がなされるよう計画的な耐震化を促していく。	H23:135km (58%) H24:100km (69%)	70km (78%)	40km (87%)	15km (95%)	0km (100%)	
現状数値	H23:残延長162km(整備率50%) H24:残延長133km(整備率59%) H25:残延長122km(整備率62%) H26:残延長112km(整備率65%)	達成区分		長期		
目標数値	残延長0km(整備率100%)	達成時期		平成28年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○水道事業者に対して、早期に整備がなされるよう計画的な耐震化を推進する。 事業延長30km</p> <p>○また、国に対して耐震化の推進に係る財源措置の更なる充実(国庫補助事業の採択要件の大幅な緩和、補助率の引き上げ、石綿セメント管の更新に関する特段の措置)について要望する。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	<p>水道事業者に対して、早期に整備がなされるよう計画的な耐震化を促している。</p> <p>また、国に対して耐震化の推進に係る財源措置の更なる充実(国庫補助事業の採択要件の大幅な緩和、国庫補助金の補助率の引き上げ)について要望している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の指導及び助言(4月～10月)、・国に対する要望(4月、5月)</li> <li>・実施状況の収集:前年度分(水道統計調査)(8月)</li> <li>・事業結果:H26(3月末)=112km残(整備率65%) (H26単年度整備3月末=10km)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道事業者においては、財政難から計画的な耐震化の実施が図られていない。</li> <li>○国庫補助事業の採択要件の緩和や補助率の引き上げがなされていない。</li> <li>○水道事業者に対して、耐震化の重要性についての更なる理解を得る。</li> <li>○水道事業者に対して、限りある財源の中で効率的な事業の実施について、指導及び助言を行う。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		下水道施設の耐震化の推進				
内容	旧耐震基準で建設された処理場と管渠施設の耐震診断を行うとともに、耐震基準に 適応していない施設の耐震化を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
<p>・管とマンホールの接続部可とう化 旧耐震基準である平成9年度以前に建設された管渠施設の耐震診断を行い、脆弱部を抽出し、耐震基準に 適応していない施設の耐震化を図る。</p> <p>※可とう化 = 管とマンホールの接続部を、地震時の屈曲や 拔出しに対応するため、柔軟な構造に改良すること。</p>		<p>対策実施 (管とマンホールの接続部可とう化)</p> <p>H23,24: 計画見直し、耐震診断</p> <p>97.8km (H24:44.4%)    110.3km (50.0%)    125.3km (56.9%)    137.6km (62.5%)    150.0km (68.1%)</p>				
現状数値	耐震化済(管とマンホールの接続部可とう化)延長 H23:95.9km(43.5%) H24:97.8km(44.4%) H25:124.2km(56.4%) H26:132.6km(60.2%)	達成区分		長期		
目標数値	耐震化済(管とマンホールの接続部可とう化)延長 150.0km (68.1%)	達成時期		平成28年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	富士北麓流域下水道、峡東流域下水道、釜無川流域下水道、桂川流域下水道の管きよの耐震化に取り組む。
H26実施状況	4月～3月 管きよの耐震化
課題と今後の取組み	引き続き、管きよの耐震化を行う。

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共建造物の耐震化及び施設整備		公共土木施設の点検実施の強化				
内容	公共土木施設の日常点検や定期点検を実施するとともに、国の点検基準が加えられるような場合には、災害時の公共土木施設の点検基準を作成する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・点検項目や点検内容の見直し、国の点検基準が加えられるような場合には点検基準の作成	点検	→	→	→	→	
・緊急輸送道路等の道路施設、河川管理施設(ダム等を含む)、下水道施設、公園施設の日常点検、定期点検	点検	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

26

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急輸送道路等の道路施設、河川管理施設(ダム等を含む)、下水道施設、公園施設の日常点検、定期点検</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○橋梁: 定期点検を各所管事務所において発注し、3月末までに完了</li> <li>○横断歩道橋: 3月末までに点検を完了</li> <li>○トンネル: 供用開始した3トンネルについて、3月末までに初回点検を完了</li> <li>○道路施設の日常点検については、道路パトロールなどにより点検を実施している。</li> <li>○河川管理施設(ダム以外) <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川巡視は河川特性に応じて、数回/年～2回以上/週の頻度で実施</li> <li>・主要な水門・樋門等の定期点検を実施</li> <li>・出水期前には河川管理施設等の一斉点検を実施</li> </ul> </li> <li>○ダム <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常点検を毎日(土日祝日除く)実施</li> <li>・出水期前の定期点検を実施</li> </ul> </li> <li>○下水道施設: 日常点検、定期点検(1回/週、1回/月、1回/3ヶ月、1回/6ヶ月、1回/年)を実施</li> <li>○公園施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理公園 日常点検 小瀬スポーツ公園外6公園 毎日</li> <li>定期点検 " 年1～12回</li> <li>・直営公園 日常点検 舞鶴城公園外4公園 毎日</li> <li>定期点検 " 年1～12回</li> </ul> </li> </ul>
課題と今後の取組み	今後も、引き続き日常点検、定期点検等を実施していく。

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共建造物の耐震化及び施設整備		山腹崩壊などを防ぐ治山対策の推進				
内容	山地災害危険地区整備が未着手の山地災害危険地区の整備を推進する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
山腹崩壊地区や地すべり危険地区などの山地災害危険地区総数3,489箇所のうち、62.4%については、安全対策工事に着手した。残りの地区については、優先度の高い地区から順次着手し、県民の安全安心の確保に努めていく。		15地区/年	15地区	15地区	15地区	15地区
現状数値	17箇所(平成23年度実績) 8箇所(平成24年度実績) 33箇所(平成25年度実績) 15箇所(平成26年度実績)	達成区分		長期		
目標数値	15箇所/年 計75箇所	達成時期		平成28年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○15地区を着手 ○通年
H26実施状況	○年間を通じて実施した結果、15地区に着手した。
課題と今後の取組み	(課題)計画目標である15地区への着手ができるよう予算の確保が必要である。 (今後の取組)計画的に15箇所の未着手箇所の解消を図っていく。

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		老朽化した農業用ため池の整備促進				
内容	大規模地震の発生時に想定される農業用ため池の被害による二次災害の発生防止のため、老朽化したため池の整備を促進する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
本県の124箇所ある農業用ため池のうち、漏水等により堤体の脆弱化や老朽化した緊急性の高いため池について、地域の自主性を尊重する交付金等により、平成27年度までにため池整備の早期実現に努める。		H23:4箇所 (59%)	4箇所 (89%)	2箇所 (96%)	1箇所 (100%)	
		H24:4箇所 (74%)				
現状数値	H23:12箇所(44%) H24:20箇所(74%) H25:23箇所(85%) H26:23箇所(85%)	達成区分		中期		
目標数値	27箇所(100%)	達成時期		平成27年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○平成27年度までの目標数値である27箇所のため池整備に向けて、残り4箇所のため池の調査・設計及び地元協議を行う。 ○通年
H26実施状況	○平成27年度のため池整備に向けて、調査・設計及び地元との協議を実施出来た。
課題と今後の取組み	○平成25年度より県内のため池について一斉点検及び耐震点検を行い、整備が必要とされるため池について見直しを行っている。今後は調査内容を踏まえて地元と協議し、緊急性の高いため池の整備を推進していく。

(企業局 電気課)

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		発電施設の耐震化の推進				
内容	大規模地震の発生時に、発電所等の倒壊・損壊を防ぐため、施設の耐震診断を行い、必要に応じた耐震補強を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
本県企業局所管の7施設のうち、まだ耐震化が終了していない施設について、平成24年度までに1箇所の発電所建屋の耐震診断・設計、1箇所の発電所建屋の耐震補強を終え、平成25年度末までに2箇所の耐震補強工事を実施する。		H23: 1箇所診断 H24: 1箇所設計 1箇所補強 (91%)	2箇所補強 (100%)	1箇所補強 (100%)		
現状数値	H23:4箇所 H24:5箇所 H25:6箇所 H26:1箇所	達成区分		短期		
目標数値	7箇所	達成時期		平成25年度		

29

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	施設(大和町職員宿舎)の耐震補強工事を平成26年度に実施する。
H26実施状況	施設(大和町職員宿舎)の耐震補強工事を平成26年度に実施した。
課題と今後の取組み	特になし

【新規追加】

(治山林道課)

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		治山・林道施設の点検実施の強化				
内容	治山・林道施設の日常点検や定期点検を実施するとともに、国の点検基準の見直しに対応し、現行の治山・林道施設の点検基準の改定を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・治山・林道施設の点検項目や点検内容を見直すとともに、国の点検基準の見直しに対応し、現行の点検基準の改定を行う。</li> <li>・緊急避難路等となっている林道施設、治山施設について日常点検、定期点検を強化する。</li> </ul>		見直し	→			
		点検	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

29-1

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急避難路等となっている林道施設、治山施設について日常点検、定期点検を強化する。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○治山施設について、定期点検を6月に実施し、また、8月には緊急点検を実施した。</li> <li>○年間を通じて日常点検を実施し強化を図った。</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>(課題) 日常点検や定期点検を実施する職員への教育等が必要である。</p> <p>(今後の取組) 日常点検、定期点検を引き続き強化していくとともに、国土強靱化法等に伴う国の見直しに対応した点検基準を改訂する。</p>

施策項目		アクション項目				
I-1-4 避難路等の確保		電線類の地中化計画の推進				
内容	台風や地震時等における電柱や電線類の倒壊による通行不能を防ぐため、電線類等を地中に埋設する施設を計画的に整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
平成26年度までの計画に基づき県管理道路における道路上の電柱、電線類等の地中化を行う。	H23 L=8.1km/年 H24 L=6.6km/年	6.6km	6.6km	(計画未策定)	(計画未策定)	
現状数値	整備延長 H23:53.7km H24:60.3km H25:66.9km H26:73.9km	達成区分	中期			
目標数値	整備延長72.0km	達成時期	平成26年度			

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○県管理道路に電線共同溝を整備 L=6.6km ○通年
H26実施状況	電線共同溝 L=6.7kmを整備。 【施工箇所】 甲府韮崎線(甲府市湯村)、国道141号(韮崎市小田川)、国道139号(富士吉田市下吉田) など
課題と今後の取組み	既設歩道における整備は、歩道が狭いことや沿道利用の制約があること、地下には水道管、ガス管等の埋設物があること、等から調整や協議に時間を要したり、苦情等もあり、計画通りに整備が進まない場合がある。また、改良工事と同時に整備する箇所については、用地取得が必要なことから、計画通り整備が進まない場合がある。



施策項目		アクション項目				
I-1-4 避難路等の確保		緊急輸送道路・避難路沿い建築物等の耐震化の促進				
内容	緊急輸送道路・避難路を確保するため、沿道建築物等の所有者等に対して耐震化の啓発を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
緊急輸送道路・避難路沿道の建築物等の所有者等に対して、建築物やブロック塀等の耐震化の必要性や落下物等の危険性について周知する。	周知	→	→	→	→	
特殊建築物の防災査察を通じて耐震性、安全性の点検や啓発、指導を行う。	点検・啓発・指導	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難路沿いの耐震診断義務化対象建築物所有者への啓発活動(戸別訪問、説明会)を実施する。</li> <li>○木造住宅耐震診断、耐震改修等の支援事業について居住者をターゲットとした普及啓発活動(戸別訪問、説明会)を2,000世帯を対象に実施する。</li> <li>○特殊建築物の防災査察や定期報告を通じて耐震性、安全性の点検や啓発、指導を行う。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	<p>(緊急輸送道路以外含む)</p> <p>耐震啓発ローラー作戦 15市町村実施 2,190戸訪問            防災出張講座ほか 9回開催 595名参加            避難路沿道建築物への戸別訪問            避難路沿道建築物所有者への説明会</p> <p>特殊建築物の防災査察や定期報告(448件)を通じて耐震性、安全性の点検や啓発、指導を行った。</p>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正に伴い、緊急輸送道路・避難路沿道の建築物の所有者に対して耐震化の啓発を行うと共に、市町村と連携して耐震診断の義務化に向け取り組んでいく。</li> <li>・特殊建築物の防災査察を通じて耐震性の点検や啓発活動を実施していく。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-1-4 避難路等の確保		交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立				
内容	訓練を通じて事業者等と有事の際の支援、協力体制の確保に努める。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
合同訓練等の実施による連携の強化を図る。		→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県との合同訓練を通じ、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路等を確保する訓練を行い、事業者等との連携の強化を図る。</li> <li>○ 5～11月頃</li> </ul>
H26実施状況	11/2(日)県防災訓練を通じ、緊急車両交通路の確保、地域住民の避難誘導等の交通規制訓練を実施した。
課題と今後の取組み	県、市町村等との合同訓練を通じ、交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等との協力体制の確保に努める。

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		緊急輸送路となる幹線道路網の整備の促進				
内容	大規模な地震が発生した時に避難・救助をはじめ、物資の供給や諸施設の復旧等広範囲な応急対策活動を広域的に実施するため、緊急輸送路の整備を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
緊急輸送道路の整備を推進する。						
・国道139号松姫バイパスの整備促進	整備促進					
・国道137号吉田河口湖バイパスの整備促進	整備促進					
・新山梨環状道路の北部・東部区間の整備促進	整備促進					
現状数値	—	達成区分		長期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○国道139号松姫バイパス 引き続き施工中であるトンネル工事等を進め、本年度中の供用を目指していく。</p> <p>○国道137号吉田河口湖バイパス 引き続き施工中であるトンネル工事等を進め、本年度中の供用を目指していく。</p> <p>○新山梨環状道路の北部・東部区間の整備促進 北部・東部区間とも平成25年3月に都市計画決定となった。北部区間については、H27年度事業化に向けて国に強く働きかける。また、東部区間については、測量・設計・用地買収及び工事を進める。</p>
H26実施状況	<p>○国道139号松姫バイパス トンネル工事を計画のとおり実施し、H26年11月に供用を開始した。</p> <p>○国道137号吉田河口湖バイパス トンネル工事を計画のとおり実施し、H27年3月に供用を開始した。</p> <p>○新山梨環状道路の北部・東部区間の整備促進 北部区間については、H27年度事業化に向けて国に要望活動を9回実施 東部区間については、測量・設計・用地買収及び工事を実施中。</p>
課題と今後の取組み	<p>○新山梨環状道路の北部・東部区間の整備促進 北部区間については、早期事業化に向け事業者である国に対して、強く働きかける。県が事業主体となる東部区間については、引き続き整備を推進していく。</p>

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		県際緊急輸送道路網の整備の促進				
内容	大規模な地震が発生した時に避難・救助をはじめ、物資の供給や諸施設の復旧等広範囲な応急対策活動を広域的に実施するため、隣接都県と接する緊急輸送路を整備し、連携強化を図る。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
隣接都県と接する緊急輸送道路を整備する。 ・中部横断自動車道 ・西関東連絡道路 ・中央自動車道・(仮称)富士吉田北スマートIC		整備				
現状数値	-	達成区分		長期		
目標数値	-	達成時期		-		

34

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中部横断自動車道 <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得の推進</li> <li>・関連受託工事の実施</li> <li>・要望活動の実施</li> </ul> </li> <li>○西関東連絡道路 <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、甲府山梨道路Ⅱ期区間のトンネル工事及び改良工事の推進を図る。</li> </ul> </li> <li>○中央自動車道・(仮称)富士吉田北スマートIC <ul style="list-style-type: none"> <li>・中日本高速道路株式会社と連携して用地取得を進める。</li> </ul> </li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中部横断自動車道 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連受託工事を計画とおり推進。同盟会等を通じて6回の要望活動を実施。</li> </ul> </li> <li>○西関東連絡道路 <ul style="list-style-type: none"> <li>・トンネル工事及び改良工事を計画のとおり実施中。一部区間においては、H26年12月に部分供用を開始した。</li> </ul> </li> <li>○中央自動車道・(仮称)富士吉田北スマートIC <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地交渉を実施中</li> </ul> </li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中部横断自動車道 <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国や中日本高速道路株式会社に積極的に協力していく。</li> </ul> </li> <li>○西関東連絡道路 <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期供用を目指し、引き続き甲府山梨道路Ⅱ期区間のトンネル工事及び改良工事を推進する。</li> </ul> </li> <li>○中央自動車道・(仮称)富士吉田北スマートIC <ul style="list-style-type: none"> <li>・中日本高速道路株式会社と連携して(仮称)富士吉田北スマートICの整備を推進する。</li> </ul> </li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		緊急輸送道路の橋梁耐震化の推進				
内容	緊急輸送道路の内、県管理道路の橋梁について耐震化を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
緊急輸送道路の15m以上の橋梁の耐震化を推進する。 (架替予定橋梁を除く498橋について、計画期間内に210橋の耐震化を進める)	H23:61橋 (55%) H24:49橋 (65%)	46橋 (74%)	26橋 (80%)	25橋 (80%)	25橋 (85%)	
現状数値	H23:214橋(43%) H24:324橋(65%) H25:370橋(74%) H26:396橋(80%)	達成区分	長期			
目標数値	424橋(85%)	達成時期	平成28年度			

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○26橋について、耐震化を推進する。 ○通年
H26実施状況	各事務所において、緊急輸送道路の耐震補強・補修工事を進め、3月末までには26橋を完了した。 【施工箇所】 国道140号 広川橋(山梨市) 国道139号 高月橋(大月市) 国道411号 上萩原橋(甲州市) など
課題と今後の取組み	今後も、防災アクションプランに基づき、着実に実施する。

(県土整備部 道路管理課)

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		緊急輸送道路の防災工事の推進				
内容	災害に強い道づくりとして、物資の輸送等のため特に重要な緊急輸送道路の、法面補強や落石防護柵等の防災工事の推進を図る。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
物資の輸送等のため、特に重要な緊急輸送道路の防災工事を優先的に実施する。		H23 11箇所/年	23箇所	10箇所	10箇所	10箇所
		H24 13箇所/年				
現状数値	H23:11箇所 H24:13箇所 H25:23箇所 H26:10箇所	達成区分		長期		
目標数値	10箇所/年 50箇所	達成時期		平成28年度		

36

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	平成26年度予算で緊急輸送道路10箇所の防災工事を実施する
H26実施状況	平成26年度に緊急輸送道路10箇所の防災工事を実施した。 【施工箇所】 国道141号 清里工区(北杜市) 国道358号 古閑工区(甲府市) 国道413号 竹之本工区(道志村)
課題と今後の取組み	今後も、防災アクションプランに基づき、着実に実行する

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		県管理の緊急輸送道路の見直し検討				
内容	県管理の緊急輸送道路について、新設道路の新規供用等に伴うネットワーク計画の見直しを行う。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
新設道路の新規供用による道路網の確認や、防災拠点の見直しが必要かを随時点検し、必要があればネットワーク計画を修正する。		点検・修正				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	○道路網の確認と、防災拠点の見直しの必要性について点検する。 ○通年
H26実施状況	緊急輸送道路のネットワーク計画の見直しのため、新設道路の新規供用による道路網の確認や、防災拠点の見直しが必要かの点検を実施した。
課題と今後の取組み	今後も、防災アクションプランに基づき、着実に実行する

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		幹線道路網の整備の推進				
内容	緊急的な物資の輸送や避難などのための街路の整備を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市街地における緊急輸送路確保の為街路を整備する。 第一次緊急輸送路 ・国道411号(和戸町山宮島上条線)中央4丁目地内NTT西交差点改良L=360m 第二次緊急輸送路整備 ・主要地方道甲斐中央線(田富町敷島線)富竹新田地内道路改良L=818m(H24新規) ・主要地方道甲府笛吹線(太田町蓬沢線)交差点改良L=380m ・主要地方道甲府葎崎線(滝坂下今井線)甲斐市竜地地内道路改良L=1,583m ・主要地方道甲府昇仙峡線(高畑昇仙峡線)道路改良L=1,418m ・万力小屋敷線(上於曾駅前赤尾線)道路改良L=719m ・山梨市停車場線(山梨市駅南線)道路改良L=1,200m ・鳴沢富士河口湖線(船津小海線)道路改良L=1,020m		H23:275m H24:380m	2,264m	-	363m	618m
現状数値	H23:延長 0m H24:延長 655m H25:延長 1,759m	達成区分	長期			
目標数値	延長3,900m	達成時期	平成28年度			

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第一次緊急輸送路</li> <li>・国道411号(和戸町山宮島上条線)中央4丁目地内NTT西交差点改良</li> <li>○第二次緊急輸送路</li> <li>・主要地方道甲斐中央線(田富町敷島線)富竹新田地内道路改良</li> <li>・主要地方道甲府笛吹線(太田町蓬沢線)交差点改良</li> <li>・主要地方道甲府葎崎線(滝坂下今井線)甲斐市竜地地内道路改良</li> <li>・主要地方道甲府昇仙峡線(高畑昇仙峡線)道路改良</li> <li>・万力小屋敷線(上於曾駅前赤尾線)道路改良</li> <li>・山梨市停車場線(山梨市駅南線)道路改良</li> <li>・鳴沢富士河口湖線(船津小海線)道路改良</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	予定路線において用地買収と工事を実施中
課題と今後の取組み	執行に必要な予算額の確保。 予定通りの進捗が図れるよう適切に管理していく。



施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		災害時の代替輸送路となる林道の整備				
内容	災害時の代替輸送路として活用できるよう林道の整備を推進する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時の代替輸送路として活用できるよう、国道・県道と連絡する林道の開設・改築事業を実施する。		H23 128.9km (89.6%)	136.1km	137.8km	139.5km	141.0km
		H24 134.7km (93.7%)	(94.6%)	(95.8%)	(96.9%)	(98.0%)
現状数値	該当する林道開設・改築延長 H23:123.5km H24:134.7km H25:138.9km H26:142.4km	達成区分		長期		
目標数値	該当する林道開設・改築延長 143.9km	達成時期		平成35年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○着実に開設、改築を進める 1.7km</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○8路線3.5kmの事業を実施した。 (開設)奥仙丈線0.2km、乾徳山線0.5km、足馴峠線0.3km、源次郎線0.5km (改築)南アルプス線0.9km、井川雨畑線0.4km、真木小金沢線0.3km、丸山線0.4km</li> </ul>
課題と今後の取組み	今後も着実に事業を実施する。

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		災害時における応急対策業務の協力体制の推進				
内容	山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会、山梨県設計コンサルタンツ協会と応急対策業務に関する協定を結び、災害時に円滑な県民の救助活動及び災害復旧活動を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
山梨県建設業協会との間で締結した「災害時における応急対策業務に関する基本協定書」並びに山梨県測量設計業協会及び山梨県設計コンサルタンツ協会との間で締結した「災害時における調査、設計等の応急対策業務に関する協定書」の内容について、災害時に円滑な救助活動及び災害復旧活動を行うための緊急輸送路等の確保のための検証を行い、必要に応じ更新を行う。	→	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○必要に応じて、山梨県建設業協会との間で締結した「災害時における応急対策業務に関する基本協定書」並びに山梨県測量設計業協会及び山梨県設計コンサルタンツ協会との間で締結した「災害時における調査、設計等の応急対策業務に関する協定書」の更新を実施する。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	<p>山梨県建設業協会との間で締結した「災害時における応急対策業務に関する基本協定書」並びに山梨県測量設計業協会及び山梨県設計コンサルタンツ協会との間で締結した「災害時における調査、設計等の応急対策業務に関する協定書」の更新を4月1日に行った。</p> <p>また、7月に各協会との協定に基づき被災情報収集等の訓練を実施した。</p>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、協定書の更新を随時実施していく。</li> <li>・協定に基づき、山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会及び山梨県設計コンサルタンツ協会と連携して防災訓練を実施していく。</li> </ul>

(警察本部 交通規制課)

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		緊急通行車両と一般通行車両との選別、確認手続きによる交通規制の実施				
内容		「山梨県警察災害警備計画」の交通規制要領等をもとに、大規模地震発生の際には広域交通検問所及び交通検問所における発災状況に応じた交通検問の実施、緊急輸送道路(緊急交通路)に指定された道路については緊急通行車両の確認及び標章交付を行う。				
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
大震災総合警備訓練等で緊急通行車両対応訓練を継続実施する。						
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

41

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災の日等に合わせた訓練において、交通検問における緊急通行車両の確認及び標章交付等の対応訓練を行う。</li> <li>○ 各種専科教養時に警察署交通課員等に対し、大規模災害に伴う緊急交通路や緊急通行車両の事前届出等の教養を実施する。</li> <li>○ 5~12月頃</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9/1(月)県警の大震災対策総合警備訓練において、交通検問所設置、緊急通行車両の確認及び標章交付訓練を実施</li> <li>・ 7/28~8/1 交通現任専科において、県下警察署交通担当者に対し、大規模災害発生時における交通規制関係の教養を実施</li> <li>・ 10/27~10/31 災害警備専科において、上記同様教養を実施</li> <li>・ 12/1~12/5 交通任用科において、上記教養を実施</li> </ul>
課題と今後の取組み	防災訓練や各種教養の機会を利用し、通行車両の確認訓練や確認手続きの教養を実施する。

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		災害対策用交通安全施設等の整備				
内容	災害時における交通対策を強化するため、信号機等交通安全施設の整備を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害発生時における対策強化及び交通情報の収集・提供を図るため、信号機電源付加装置(停電時でも電源が自動で確保され、信号機が点灯)、交通情報板、交通監視用カメラなど交通安全施設を整備する。	各種交通安全施設の整備 信号機電源付加装置 H23: 1基 H24: 5基 5基	各種交通安全施設の整備 信号機電源付加装置 5基	各種交通安全施設の整備 信号機電源付加装置 5基	各種交通安全施設の整備 信号機電源付加装置 5基	各種交通安全施設の整備 信号機電源付加装置 5基	
	現状数値	—	達成区分	長期		
目標数値	—	達成時期	—			

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度の整備計画に基づき、信号機電源付加装置10基についての整備を推進する。</li> <li>○ 6月～翌3月頃</li> </ul>
H26実施状況	整備予定10基のうち、10基について整備完了
課題と今後の取組み	必要箇所への新規設置及び老朽化機器の更新等について計画的に整備していく。

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		東海地震等に備えた交通規制計画の策定と適宜見直しの実施				
内容	「山梨県警察災害警備計画」をもとに、区域又は道路の区間を指定して計画を策定し、計画に沿った「交通規制訓練」、「緊急輸送道路確保訓練」、「緊急通行車両の確認及び標章交付訓練」等、直接対応する警察官等による実戦的訓練を実施する。また、広域交通検問所や緊急交通路(緊急輸送道路)等、道路整備の状況をみながら指定の見直し等を行う。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
機会あるごとの交通規制訓練の実施並びに指定の見直しを行う。		各種交通規制関係訓練の実施、各種計画の見直し	各種交通規制関係訓練の実施、各種計画の見直し、教養の実施			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通検問所については、23年に見直しを行い、その後変更箇所なし。変更が生じた場合は見直しを行う。</li> <li>○ 警察庁が中心となり、関係都県警察が連携した東海地震に備えた交通規制計画を策定する予定があるため、この段階で修正が必要であれば、見直しを図る。</li> <li>○ 各種専科教養時に警察署交通課員等に対し、大規模災害に伴う緊急交通路や緊急通行車両の事前届出等の教養を実施する。</li> <li>○ 5～11月頃</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通検問所については、変更無し。</li> <li>・ 東海地震に備えた交通規制計画については、警察庁において計画策定中のため、その後、必要があれば見直しを図る。</li> <li>・ 7/28～8/1 交通現任専科において、県下警察署交通担当者に対し、大規模災害発生時における交通規制関係の教養を実施</li> <li>・ 10/27～10/31 災害警備専科において、上記内容の教養を実施した。</li> </ul>
課題と今後の取組み	交通規制訓練等を実施していく中で、改善の必要が認められるようなことがあれば、適宜見直しを行う。

施策項目		アクション項目				
I-1-6 液状化現象への対策の推進		液状化の危険度情報の提供				
内容	液状化マップにより液状化の危険度情報を県民に提供し、土地利用をする際に地盤調査を入念に行うことや建物およびその周辺の液状化対策を検討することの必要性など、県民の液状化に対する意識を啓発する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
液状化の危険度が分かる液状化危険度マップを作成し、県のホームページによる県民への情報提供を行う。	作成・掲載	提供				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○住民に対し、自宅や職場等の地域の実情を把握するのに参考としていただくため、様々な方法により液状化マップの住民周知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへの掲載(通年)</li> <li>・県政出張講座、パンフレット等において液状化マップを周知(通年)</li> </ul>
H26実施状況	液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)
課題と今後の取組み	液状化マップ公表の意味合いと精度の周知

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		非常参集態勢の確立				
内容	大規模地震が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員を任命しているが、初動体制を迅速に確立するため非常参集訓練を実施することにより、初動体制の強化を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
平成23年度からは非常参集訓練を年3回実施する。非常参集できなかった理由を検証し、非常参集態勢の見直しを行う。	H23:(75%) 45/60人	(参集率)				
	H24:(53%) 30/57人					
	3回/年(訓練回数)					
現状数値	初動体制職員の30分以内の参集率 H23-53% H24-53% H25-53%	達成区分		短期		
目標数値	初動体制職員の30分以内の参集率100%	達成時期		(平成24年度)		

45

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常参集職員の研修会の実施(4月)</li> <li>○1回目非常参集訓練の実施(7月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目訓練について検証、次回訓練の検討</li> </ul> </li> <li>○2回目非常参集訓練の実施(9月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・2回目訓練について検証、次回訓練の検討</li> </ul> </li> <li>○3回目非常参集訓練の実施(11月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・3回目訓練について検証、次回訓練の検討</li> </ul> </li> </ul>
H26実施状況	4月 非常参集職員の研修会を実施 3月 非常参集職員マニュアルの見直し・修正を実施
課題と今後の取組み	

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		初動体制の継続性の確保				
内容	大規模地震が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員が任命されているが、年度当初の初動体制を確立するために、人事異動内示直後に後任者へ引継を行うよう徹底するとともに、年度当初に説明会を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
年度当初の初動体制を確立するために、人事異動内示時点での後任者への引継を確実にを行うよう通知するとともに、年度当初に説明会を行う。		徹底				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成24年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○初動体制職員の指名</li> <li>○初動体制職員業務研修会の開催(4月)</li> <li>○非常参集システムへの職員情報の登録(4月)</li> <li>○翌年度初動体制職員の推薦について各課に依頼(3月)</li> </ul>
H26実施状況	<p>4月 初動体制職員を指名し、研修会を実施。またシステムへ登録。</p> <p>11月～ 活動マニュアルの見直し・修正</p> <p>3月 翌年度初動体制職員の推薦について各課へ依頼。</p>
課題と今後の取組み	防災体制の見直しによる、初動体制職員の活動マニュアルをより具体的かつ分かりやすく作成する必要がある。



施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		宿日直制による24時間即応体制の確立				
内容	いつ発生するか分からない災害や、危機管理事案に対し、職員による24時間即応体制を確立する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
確実な初動体制を確保するため、勤務時間外(夜間、週休日及び休日)において、職員が宿日直を行い24時間即応体制に対応していく。	運用					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宿日直員の指定(4月)</li> <li>○宿日直の要領・マニュアルの改定(4月)</li> <li>○宿日直業務の説明会(4月)</li> <li>○宿日直業務(通年)</li> </ul>
H26実施状況	・4月に宿日直員に対し、説明会を実施したほか、日常的に宿日直当番の入れ替え希望や、宿日直室の環境整備などに対応している。
課題と今後の取組み	・宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、業務内容の説明について年度当初に速やかに行うよう取り組んでいく。

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		災害対策本部長等の登庁方法、連絡手段等の整備				
内容	大規模災害の発生時において、災害対策本部長等の登庁方法を確認するとともに、情報伝達手段を整理し、適切な運用を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
本部員の登庁方法、連絡体制や不在時の取扱いについて、適切な手段を確保する。	運用					
発災時、本部長(知事)が在京している場合に備え、ヘリコプターによる帰庁のため、航空会社との協定を締結する。	協定の締結 運用					
現状数値	—		達成区分		短期	
目標数値	—		達成時期		—	

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでの訓練において実施した本部長等の登庁についての課題を、本年度実施する訓練で改善を図る。</li> <li>○特に26年2月の雪害における本部員の登庁について検証する。</li> <li>○本部長等の上京時の対応については、23年度にヘリコプターによる帰庁のための協定を航空会社と締結しているが、実際の活用における課題を整理する。</li> </ul>
H26実施状況	11月に行う地震防災訓練において、課題の抽出、整理をおこなう。
課題と今後の取組み	引き続き様々な状況に置ける登庁方法や連絡手段についてのシミュレーションを行う。

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		突発地震発生時の全職員の登庁体制の検証				
内容	震度6弱以上の地震等が発生した際には、全ての職員が登庁することとしているが、災害時における業務継続のため、発災時の登庁可能職員数を毎年度確保する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
大規模災害発生時の登庁可能職員の確保のため、毎年度、全所属を対象とした調査を行う。		調査				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○取組計画なし 26年度は防災体制の見直しも踏まえてBCPの検討を行うこととし、参集基準を見直すため、各所属への職員参集に関する調査は行わない。
H26実施状況	取組計画なし
課題と今後の取組み	

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		災害対応に関する職員研修の実施				
内容	大規模災害が発生した際に迅速・的確に対応するための職員の基本的な行動について、研修を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
新採用職員をはじめとする県職員に対し、防災研修を行うとともに、全所属を対象に職員災害ハンドブックを用いた防災研修を必須化する。		研修				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新採用職員を対象とした講習、図上訓練の実施</li> <li>○新任リーダー研修(本庁及び出先)における防災に関する研修</li> <li>○新任管理職研修における防災に関する研修</li> <li>○各所属で防災に関する研修開催の依頼</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新採用職員を対象とした講習、図上訓練の実施</li> <li>○新任リーダー研修(本庁及び出先)における防災に関する研修</li> <li>○新任管理職研修における防災に関する研修</li> </ul>
課題と今後の取組み	26年2月の雪害を受けた職員災害ハンドブックの改訂

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		幹部職員に対する防災研修の実施				
内容	幹部職員を対象に大規模災害発生時等の危機管理研修を行い、管理職の防災危機管理対応能力の向上を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害発生時に迅速かつ的確な初動対応や応急対応が図れるよう、幹部職員の危機管理研修を実施する。		研修				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○平成26年2月の雪害に伴い、防災体制の見直しを実施することとし、防災研修に代えて、庁内から意見を集めることで、幹部職員等の防災意識の向上を図ることとした。</p> <p>○防災体制の見直しに伴い、山梨県防災対策推進会議幹事会を開催(8月)各部局からの意見を集めた。</p> <p>○山梨県地域防災計画の改正(10月)</p> <p>○訓練の実施(1月)</p>
H26実施状況	<p>○山梨県災害対策本部総合図上訓練の実施(1月) 防災体制の見直し後、初の図上訓練</p>
課題と今後の取組み	<p>○防災体制の見直しを実施したため、研修に代えて、防災体制の見直しの参画としたが、来年度以降は、研修を実施していくこととなる。</p>

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		大規模災害発生時の業務継続計画(BCP)の作成				
内容	大規模災害の発生に備えて、県庁としての業務継続計画(BCP)を作成する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
大規模災害の発生時における県庁の事業活動を確保するため、業務継続計画(BCP)を作成する。	作成・検証	運用				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		(平成24年度)		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県庁舎整備の進捗状況を踏まえて、BCPの改正を行う。</li> <li>○防災体制の見直しを踏まえて、必要な改正を行う。</li> <li>○全所属に優先業務等について照会を行う。</li> </ul>
H26実施状況	全所属への照会は行えなかったが、庁舎整備状況を踏まえた改正は3月に行う予定。
課題と今後の取組み	現在のBCPは本庁用のみであるため、出先機関のBCPも必要であると思われる。

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		災害時等の会計事務処理の継続				
内容	災害時等において財務会計システムに障害が発生した場合、収入・支出等の会計業務への影響を最小限に抑え、業務の円滑な執行を図るため、システムダウン時の対応等について必要な事項を定める。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時等における会計事務処理マニュアル、手処理マニュアル(収入事務・支出事務)を策定し、庁内に周知する。	→ 策定 → 周知・運用					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財務事務研修会等を通じて周知・徹底を図る。</li> <li>○実効性を確保するため模擬訓練の実施に向けた関係機関との調整や資料収集等を行う。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財務事務研修会を通じて周知を行った。</li> <li>○関係機関(山梨中央銀行)と、運用の見直しについて協議した。</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期人事異動で財務事務担当職員の変更があったことから、引き続き研修会等を通じてマニュアルの内容等の周知を図っていく必要がある。</li> <li>また、実効性を確保するため模擬訓練の実施に向けた関係機関との調整や資料収集等を行う必要がある。</li> </ul> <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実効性を確保するため財務事務担当職員への周知を行うとともに、模擬訓練の実施に向けた関係機関との調整や資料収集等を行う。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		災害時の物品調達等手続きの明確化				
内容	災害時において安定的に物品調達等事務が行えるよう、手続きを整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
関係各課と調整・協議を進め、「大規模地震発生時等の災害時の物品調達管理システム対応要領」を策定し、庁内への周知徹底を図る。	→→→	→	→	→	→	
	策定・検証	運用				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財務事務研修会等を通じて周知・徹底を図る。</li> <li>○実効性を確保するため模擬訓練の実施に向けた関係機関との調整や資料収集等を行う。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財務事務研修会を通じて周知を行った。</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期人事異動で財務事務担当職員の変更があったことから、引き続き研修会等を通じてマニュアルの内容等の周知を図っていく必要がある。</li> <li>また、実効性を確保するため模擬訓練の実施に向けた関係機関との調整や資料収集等を行う必要がある。</li> </ul> <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実効性を確保するため財務事務担当職員への周知を行うとともに、模擬訓練の実施に向けた関係機関との調整や資料収集等を行う。</li> </ul>



(議会事務局 総務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		県議会における非常参集体制の強化(連絡手段、連絡体制の整備)				
内容	地震等による大規模災害の発生に備えて、連絡手段・体制、業務分掌、配備体制の整備を図ることにより、非常事態に迅速に対応できる体制を整える。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
速やかな初動体制確立のため、連絡方法の見直しなどにより、県議会議員への連絡時間の短縮を図るとともに、情報連絡訓練を実施する。		見直し・訓練	運用			
現状数値	(最長伝達時間) H22:1時間30分 H25:40分 H26:15分	達成区分		短期		
目標数値	45分(最長伝達時間)	達成時期		(平成24年度)		

57

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○取組計画:議会における初動体制強化のための情報訓練を行う。 ○実施時期:平成26年6月
H26実施状況	事務局職員間での情報訓練の結果を踏まえ、全議員への緊急連絡に要する時間が15分と推定することができた。
課題と今後の取組み	今後は訓練の時間帯を変える等、異なる状況下での議会における初動体制について更なる強化を目指す。

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		山梨県警察災害警備本部の整備推進				
内容	現在、警察では県内で震度5強以上の地震が発生した場合や東海地震にかかわる注意情報が発表されるなど災害の発生が予想される場合は、「災害警備本部」を設置することとしているため、その施設の整備を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・防災新館の「総合指揮室」のシステム整備推進 ・総合指揮室が使用不能となった際の代替施設の検討						
	システム整備 代替施設検討	システム運用	システム運用			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成25年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合指揮システムを活用した、災害時初動対応訓練の実施(通年)</li> <li>・ 平成26年度山梨県警察大震災対策総合警備訓練の実施(9月中)</li> <li>○ 職員に対する災害時代替施設の必要性等についての教養の徹底</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合指揮室システムを活用した「平成26年度大震災総合警備訓練」を実施</li> <li>○ 上記訓練のほか、総合式システムを活用した、災害時初動対応訓練を実施</li> <li>○ 災害関係専科において、代替施設の必要性及び運用要領等についての教養の実施</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災新館の「総合指揮室」のシステム整備及び警察本部代替施設の指定は完了しているため、今後、大規模災害で警察本部が使用不能となった場合を想定した代替施設への移転訓練を継続実施予定</li> <li>○ 大規模災害発生時の総合指揮システムを活用した初動対応訓練を継続実施予定</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		災害装備資機材の整備				
内容	警察の災害装備資機材を整備充実させるため、計画的に災害装備の整備を図っている。また、毎年各署に装備品の点検整備を指示し、不備な点は修繕する等の措置を講じる。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
必要な装備資機材の計画的整備を推進するとともに、装備品の点検を行う。		計画的整備	計画的整備	計画的整備		
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○ 災害警備活動に必要な装備資機材について検討するとともに、現有の装備資機材の点検整備を推進し、今後必要な災害装備資機材について整備を進める。
H26実施状況	<p>1 災害用装備資機材の点検整備の実施 県下12警察署において装備資機材の点検整備及び不備な点の修繕を実施(通年)</p> <p>2 災害要装備資機材の整備</p> <p>① 災害対策用バルーン投光器を4カ年計画で12警察署に整備することとし、本年は3機を、3警察署(甲府警察署、南甲府警察署、富士吉田警察署)に配備した。</p> <p>② 災害時救出救助部隊(広域緊急援助隊・緊急災害警備隊・特別警備部隊)用装備資機材として、衛生装備資機材及び受傷事故防止装備資機材を整備した。</p>
課題と今後の取組み	○ 継続した点検整備を実施し、充実した災害装備資機材の確保に努めることとしている。

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制の見直し				
内容	地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制の見直しを行うとともに、規程を整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
地方連絡本部(地域県民センター)については、各出先事務所の役割等を整理し、その連絡体制を見直すとともに、規程、マニュアルを整備する。	見直し・整備		運用			
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		(平成24年度)		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県防災体制の見直しを実施(10月)</li> <li>○各地域県民センターにおいても、防災マニュアルを整備しているため、防災体制の見直しに伴い、必要に応じて、改正等を行う必要がある。(通年)</li> <li>○地方連絡本部の位置付けについて、検討を進める必要がある。</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災体制の見直し内容を各地域県民センターに周知(10月～)</li> <li>○防災体制の見直しに伴い、地域県民センター職員を市町村に派遣する体制を整備(12月)</li> </ul>
課題と今後の取組み	○新体制に基づく、訓練等を実施し、課題を整理するとともに、地方連絡本部のあり方についても検討を進める必要がある。

(中北地域県民センター)

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化				
内容	災害時に勤務所属に登庁できない職員は、最寄りの県所属に参集することとするなど、参集場所や業務の明確化を図る。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
発災時、勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施する。 また、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化する。		参集可能所属の該当職員への周知	訓練	マニュアル整備 訓練		
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

61

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所属職員に対し参集場所を周知(4月)</li> <li>○人事異動を反映した参集場所のリストの更新(4月)</li> <li>○各職員による災害時を想定した参集ルートの確認(5月)</li> <li>○マニュアルの整備(5月)</li> <li>○参集訓練の実施(5月)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所属職員に対し参集場所を周知・・・4月に実施済み</li> <li>○人事異動を反映した参集場所のリストの更新・・・4月に実施済み</li> <li>○各職員による災害時を想定した参集ルートの確認・・・5月に実施済み</li> <li>○マニュアルの整備・・・10月に実施済み</li> <li>○参集訓練の実施・・・10月に実施済み</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>(課題) 参集訓練の実施が10月になるなど、年度当初の体制構築に課題があった。</p> <p>(今後の取組み) 人事異動後、初動体制職員名簿の作成・参集訓練の実施を速やかに行う。</p>

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化				
内容	災害時に勤務所属に登庁できない職員は、最寄りの県所属に参集することとするなど、参集場所や業務の明確化を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
発災時、勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施する。 また、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化する。	参集可能 所属の該 当職員へ の周知	訓練				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		(平成24年度)		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民センターに登庁できない職員等の把握を行うとともに、職員の受入れや分担する業務について整理を行う。</li> <li>○県民センターの職員に対し、「自所属に登庁できない職員、及び、その職員に登庁する事務所(第2参集場所)」について調査・調整し、参集場所等を整理(5月)</li> <li>○職員研修の実施(6月～7月)</li> <li>○大規模災害時の徒歩による参集を想定した図上訓練(9月～11月)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民センターの職員に対し、「自所属に登庁できない職員、及び、その職員に登庁する事務所(第2参集場所)」について調査・調整し、参集場所等を整理(4月)</li> <li>○職員研修を実施(4月)</li> <li>○県地域防災計画の見直しに伴い、「原則徒歩で自らの所属に参集すること」になったため、職員研修を実施(10月)</li> <li>○大規模災害時の徒歩による参集を想定した図上訓練を実施(10月)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>(課題) 大規模災害を想定した参集訓練を行ったが、所長及び次長等が登庁できない場合も想定されるため、地方連絡本部長の代理権限者を明確にしておく必要がある。</p> <p>(今後の取組み) 早期の初動体制が確立できるよう、参集後に着手する業務の周知を行っていくとともに、継続的に訓練を行っていく。</p>

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化				
内容	災害時に勤務所属に登庁できない職員は、最寄りの県所属に参集することとするなど、参集場所や業務の明確化を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
発災時、勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施する。 また、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化する。	参集可能 所属の該 当職員へ の周知	訓練				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○10～2月 大地震発生時の安否確認から参集までのフロー(案)を作成する。 ○2～3月 上記フロー(案)を検証するため、安否確認までの訓練を実施する。
H26実施状況	○2/中 大地震発生時の安否確認から参集までのフロー(案)を作成した。 ○3/1(日) 上記フロー(案)に基づく、安否確認の訓練を実施し、フロー(案)の検証を行った。
課題と今後の取組み	安否確認だけでなく、参集を含めた訓練を実施し、上記フロー(案)を更に検証し、安否確認及び参集のフローを策定する。

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化				
内容	災害時に勤務所属に登庁できない職員は、最寄りの県所属に参集することとするなど、参集場所や業務の明確化を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
発災時、勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施する。 また、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化する。	参集可能 所属の該 当職員へ の周知	訓練				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		(平成24年度)		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民センター新規異動職員災害配備説明会の実施(4月)</li> <li>○第2、第3、第4参集場所を更新、センターへの参集可能職員の把握(5月)</li> <li>○地方連絡本部初動体制職員業務研修会の実施(6月)</li> <li>○センター職員参集訓練の実施(7月)</li> </ul>
H26実施状況	<p>4月 センターに異動した職員に対し災害配備業務の説明会を実施した。</p> <p>6月 災害時のセンター職員参集場所の把握。 地方連絡本部初動体制職員に対し業務研修会を実施した。</p> <p>7月 センター職員の参集訓練を実施した。</p> <p>12月 センター職員、初動体制職員を対象に防災機器取扱訓練を実施した。</p>
課題と今後の取組み	<p>(課題)大規模災害時に、交通途絶等により災害対策本部地方連絡本部運営のための十分な人員が確保できない可能性がある。</p> <p>(今後の取組)災害時、早期の初動体制の確立、参集できない職員の把握等、迅速な災害対応ができるよう、継続的に訓練を行っていく。</p>



施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		防災情報システムによる被害情報の収集体制の確立				
内容	防災情報システムを活用し、市町村の被害情報を迅速・正確に収集する体制を確立する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時に市町村の被害状況を円滑に情報収集するため、システムの操作法訓練を定期的実施する。また、常時使用できるようにシステムの適切な運用を図る。	訓練・運用 (操作訓練 年3回)					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災体制の見直しに伴い、情報収集体制にかかる課題を整理(9月)</li> <li>○防災体制の見直しに伴い、防災情報システムのあり方について検討(11月～) 総合防災情報システム導入検討委員会の開催</li> <li>○総合防災情報システム導入検討委員会による提言(3月)</li> <li>○定期点検の実施(11月)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合防災情報システム導入検討委員会による提言(3月)</li> <li>○定期点検を実施した(11月)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県にとって、使いやすく、わかりやすいシステムを構築する必要がある。</li> <li>・現行システムは引き続き保守点検対応等により適切に維持管理を行う。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		ヘリコプターテレビ伝送システムによる被災状況等の情報収集体制の確立				
内容	地域課航空隊所属のヘリコプター「はやて」に搭載しているテレビ伝送システムを使用し、上空から撮影した被災地の状況を災害警備本部のモニターに送信する体制を確立する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
実践的訓練を実施する。	→	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○ 航空隊員を対象とした、災害時参集訓練、ヘリコプター運用訓練の実施(通年)
H26実施状況	○ 訓練の実施 平成26年度大震災対策総合警備訓練において、県警察ヘリ(はやて)を運用し、ヘリテレによる被害状況の映像送信訓練を実施 ○ 災害時航空機運用関係者会議の実施 県警察内、関係課担当者を招集し、災害時の県警察ヘリの迅速かつ効果的運用に関する検討会を開催し、相互連携の更なる強化について再認識を図った。 ○ 災害関係専科において、災害時の航空機の運用及び連携の必要性について教養実施
課題と今後の取組み	○ 毎年の人事異動後、警察用航空機及びヘリテレ運用態勢、手続き、技術的な特性等について各関係課による検討会を実施し、相互の更なる連携強化を図っていく。

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		高所監視カメラ・テレビ会議システム等を活用し被害状況を迅速に把握する体制の確立				
内容	災害発生時に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムを活用して、現地の被害状況を収集する体制を確立する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害発生時に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムを活用して、現地の被害状況の収集が円滑に行えるよう、月1回訓練を行うとともに、機器の維持管理を行う。	→	→	→	→	→	
また、各庁舎の電気点検等計画停電時に、自家発電回路からの電気供給を確認する。	→					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	(※訓練の実施については防災危機管理課にて実施) (※高所カメラに係る機器等維持管理は防災危機管理課にて実施) ○テレビ会議システムに係る機器等維持管理、訓練を継続的に実施していく。 ○通年
H26実施状況	(※各合同庁舎の電気点検等計画停電時に、高所カメラやテレビ会議システムの災害時使用環境において、自家発電回路からの電気供給が可能な状況となっていることを確認済み。(H24年度実施)) テレビ会議システムに係る機器等維持管理を継続的に行っている。
課題と今後の取組み	

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		各種システムの緊急時運用体制の確立				
内容	主要な情報システムの災害対策及び復旧に係る体制等を整えるとともに、情報システムに係る業務継続計画、各システムの緊急時対応マニュアル等を作成する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
情報部門におけるBCP(業務継続計画)の運用及び継続的見直しを行う。	運用・継続的見直し		(全面的見直し改正)	運用・継続的見直し		
情報システムの停止時の対応策を含めた業務継続計画等を整備する。	検討			整備	運用	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成27年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○情報部門におけるICT-BCP(業務継続計画)の運用及び見直しを行う。情報収集や県庁全体の業務継続計画を参考に、より実効性のある計画に更新するため、課題整理と見直しを行う。(更新後も継続的見直しを行っていく)</p> <p>・情報部門のBCP:H26見直し改正、H27～運用及び継続的見直し</p> <p>○各所属における情報システム停止時の対応策を含めた業務継続計画等(行動手順書)整備を進めるにあたり、情報収集等を行い、H27年度にガイドラインをまとめ、各所属へ災害時行動手順書の整備依頼を行う。</p> <p>・各所属における情報システム停止時の対応策の整備:H27ガイドライン案検討・作成→各所属へ整備依頼→H28～各課運用</p> <p>※計画修正:全庁業務継続計画の策定に伴い、より実効性のある計画(ICT-BCP)にするため、全面的な見直しをH26年度に優先し、各所属へのガイドライン作成・周知はH27年度に実施することとした。</p>
H26実施状況	<p>・H24年度に策定された県庁全体の業務継続計画や、総務省の情報部門におけるBCP初動体制ガイドラインなどを参考とし、全面的な見直しを行い、より実効性のある計画(ICT-BCP)に改正。</p>
課題と今後の取組み	<p>・各所属への依頼についても、H27年度にガイドラインが示せるよう進めていく。</p>

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		主要データ、プログラムの東海地震対策強化地域外への保管				
内容	主要データ、プログラムの東海地震対策強化地域外への保管等、データの保全に努める。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
主要データ、プログラムを東海地震対策強化地域外へ保管する。 外部保管の有無に係わらず、県所有の情報により確実に保全していくため、改めてデータの管理状況を点検し、対策の徹底を図る。		保管	→	→	→	→
		点検	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主要データ、プログラムの県外保管は、継続的に実施。(通年)</li> <li>○各所属のデータ管理については、H27～H28に各情報システム所管課における災害時行動手順書(ICT-BCP関連)の整備依頼と合わせ対策の徹底を図る。</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要データ、プログラムの県外保管については、継続的に実施している。</li> <li>・各所属のデータ管理状況については、情報システム台帳等をもとに状況把握を行い、H27～H28年度に、各課の対策の徹底を図る方向で進めている。</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27～H28年度に、各課の対策の徹底を図る。</li> </ul>

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		衛星携帯電話の災害拠点病院等への設置支援				
内容	大規模災害の発生時に、災害拠点病院等からの情報収集、連絡調整が行えるよう、衛星携帯電話の設置を支援する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時における通信機能の強化を図るため、衛星携帯電話の整備に対し助成する。  ・災害拠点病院等  ・透析治療医療機関等	→ 11病院					
	→ 27病院 65診療所等					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

68

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	取組なし
H26実施状況	
課題と今後の取組み	

(県土整備部 県土整備総務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		土木災害情報収集システムの構築の推進				
内容	土砂災害・河川災害・道路災害現場からリアルタイムで被災位置や被災状況を収集して住民や関係機関と情報を共有することで、道路交通規制や災害現場緊急対処、避難路状況の把握等の迅速対応を可能とするとともに、早期避難のための支援を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
防災新館新設に伴い、防災情報システムや交通規制情報との連携を図り、各種マップや図などを用いた、県民に分かりやすい情報提供を推進する。	システム構築 運用・検証	移転工事 周知	提供			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成25年度		

69

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害情報収集公開システムに関して、建設事務所職員及び市町村職員に周知するとともに、システムを活用した防災訓練を実施する。</li> <li>○広域的災害に対応できるようシステム改修を実施する。</li> <li>・上半期中に県土整備部の防災訓練実施</li> <li>・年度内に災害情報公開システム機能強化に着手する</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 防災訓練実施</li> <li>・3月 システム改修業務委託発注</li> </ul>
課題と今後の取組み	次年度以降は運用基準を作成し、本格運用に向け試行運用を行う。

(県土整備部 砂防課)

施策項目		アクション項目				
1-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		富士山火山防災情報システムによる情報収集体制の確立				
内容	噴火時の刻々と変化する状況に対応した警戒避難体制の確保のため、監視カメラの映像などを提供する、富士山火山防災情報システムによる情報収集体制を確立する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
噴火時に迅速で正確な情報提供が行えるようにシステムを維持していくとともに、円滑な運用を図れるように関係者による運用訓練等を定期的を実施する。		訓練 3回/年	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

70

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○噴火時に迅速で正確な情報提供が行えるようにシステムを維持していくとともに、円滑な運用を図れるように関係者による運用訓練等を年3回実施する。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	<p>正確な情報提供が行なえるようシステムのメンテナンス業務委託を発注した。 システム運用訓練を3回実施した</p>
課題と今後の取組み	



施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		市町村、地域住民及び建設業団体等からの被害情報収集体制の整備				
内容	山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会、山梨県設計コンサルタンツ協会と応急対策業務に関する協定を結び、被害情報の収集を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
山梨県建設業協会との間で締結した「災害時における応急対策業務に関する基本協定書」並びに山梨県測量設計業協会及び山梨県設計コンサルタンツ協会との間で締結した「災害時における調査、設計等の応急対策業務に関する協定書」の内容について、常に最新の連絡体制に更新し、災害時に迅速かつ正確な被害情報の収集が行えるようにする。	運用	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○山梨県建設業協会との間で締結した「災害時における応急対策業務に関する基本協定書」並びに山梨県測量設計業協会及び山梨県設計コンサルタンツ協会との間で締結した「災害時における調査、設計等の応急対策業務に関する協定書」に基づき、災害時に迅速かつ正確な被害情報の収集を行う。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	10月に発生した台風18号による被害報告について、山梨県測量設計業協会及び山梨県設計コンサルタンツ協会との間で締結した「災害時における調査、設計等の応急対策業務に関する協定書」に基づき、被害情報の収集を行った。
課題と今後の取組み	今後も、協定に基づき災害時における被害情報の収集を行う。

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		災害時における早期体制の確立				
内容	全国規模の気象情報と県内における各種注意報・警報等の災害情報をいち早く収集し、災害発生に備えた警備体制を確立するため、職員の参集を円滑に行う。また、災害発生時の自主参集を職員に周知徹底する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールシステムの整備</li> <li>・総合指揮室への情報提供装置の配置</li> <li>・自主参集に関する教養の徹底</li> </ul>	システム運用	訓練の実施	訓練の実施			
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブラインド式の非常参集訓練を実施し、参集能力を高める。</li> <li>○ 自主参集基準に関する教養の実施(通年)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所属別に、執務時間外における災害時非常参集訓練を実施(6月～9月)</li> <li>○ 自主参集基準に関する教養の実施(通年)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 非常参集訓練については、体制が変わるごとに実施</li> <li>○ 自主参集基準をはじめとする、災害に係る教養は継続実施</li> <li>○ 災害発生時の警備本部への早期応召者を指定</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		被災情報収集体制の整備				
内容	東日本大震災の際に、電話や携帯電話の回線が不通になり被災情報が収集できなかった教訓から、電話回線が不通になった際の情報伝達手段を検討する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・電話回線が不通になった際の情報伝達手段の検討 ・衛星携帯電話の配備拡大 ・実践的な情報収集伝達訓練の実施	▲ 方策の検討 訓練の実施	訓練の実施	練の実施			
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察無線及び衛星携帯電話を活用しての情報収集訓練を実施する。</li> <li>○ 災害時優先電話の予算を確保して、情報収集に活用する。</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度大震災対策総合警備訓練を実施し、同訓練において衛星電話の通話訓練を実施</li> <li>○ 災害時優先電話を増設配備</li> <li>○ 災害関係専科において、電話回線不通時の情報伝達手段・要領及び災害時優先電話と衛星携帯電話の活用要領について教養を実施</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教養及び訓練の継続実施による職員への周知徹底</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		先行情報班の災害対処能力の向上				
内容	交通機動隊に所属している広域緊急援助隊員(先行情報班)が、四輪車では通行不能な場所にオフロード車を活用して臨場し、被災情報の収集にあたる。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
より実践的な訓練の実施と、隊員の災害対処能力の向上を図る。		訓練の実施	訓練の実施	訓練の実施		
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県警大震災対策総合警備訓練において実践的な情報伝達訓練の実施</li> <li>○ 山梨県地震防災訓練において実践的な訓練の実施</li> <li>○ 関東管区内広域緊急援助隊総合訓練において実践的な訓練の実施</li> </ul>
H26実施状況	○ 平成26年度山梨県警察大震災対策総合警備訓練、関東管区内広域緊急援助隊総合訓練において、広域緊急援助隊交通部隊を運用し、トライアルバイクによる情報収集訓練を実施
課題と今後の取組み	○ 大規模災害発生時には、道路の寸断等により、四輪車の走行が困難となることが十分に予想されるため、各種災害対策訓練に先行情報班としてトライアルバイク部隊を積極的に導入し実践的な訓練を継続実施する。

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		災害モニター等との連携による情報収集体制の確立				
内容	警察署管内に居住する警察官OBや各種関係団体役員等を災害時の情報収集を目的としたモニターとして登録し、協力関係を構築することによって、災害発生状況をいち早く収集する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・実践的な訓練を反復継続して行う		訓練の実施	訓練の実施	訓練の実施		
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山梨県地震防災訓練において、警備業協会と連携した訓練の実施(10月中)</li> <li>○ 県警大震災対策総合警備訓練において実戦的な情報伝達訓練の実施(9月中)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県地震防災訓練において警備業協会と合同の避難誘導訓練を実施</li> <li>○ 「平成26年度山梨県警察大震災対策総合警備訓練」において警友会における被災情報の収集訓練を実施</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察OB、各関係団体等と更なる連携を行い、効果的な避難誘導訓練等を実施していく。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		公用車両の災害対応機能の強化				
内容	公用車へ簡易な災害用品等を整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
公用車の被災地等での使用に備え、具体的に必要となる応急用資機材(パンク修理用具、予備燃料携帯タンク、カーナビ等)について検討し、必要なものを順次整備していく。	整備					
現状数値	—	達成区分		中期		
目標数値	—	達成時期		平成26年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集等のため公用車を被災地等で使用する場合に備えて、応急対応資材(パンク修理用具、予備燃料携行タンク)や携帯型カーナビゲーションを整備する。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	必要な応急対応資材(予備燃料携行タンク)や携帯型カーナビゲーションを整備した。
課題と今後の取組み	(今後の取組み) 今後も公用車の応急対応資材(パンク修理用具、予備燃料携行タンク)や携帯型カーナビゲーションを計画的に整備する。

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		被害情報の収集、報告体制の確立				
内容	発災時に速やかに被害情報の収集、報告が行えるよう体制を整備し、職員にその業務内容を周知させる。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
総合図上訓練を通じて、被害情報の収集体制を確立する。	→	→	→	→	→	
防災行政無線を広域活動拠点となる都市公園等に増設する。	→					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災体制の見直しに伴い、情報収集体制にかかる課題を整理(9月)</li> <li>○山梨県地域防災計画を改正(10月)</li> <li>○災害対策本部事務局を統括部に再編成し、情報収集班を情報班とし、職員を増員(12月)</li> <li>○山梨県災害対策本部総合図上訓練を実施(1月)</li> <li>○新規設置先(操作法習熟目的)及び既存整備分を併せた通信訓練を実施(6、9、12、3月に実施)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対策本部事務局を統括部に再編成し、情報収集班を情報班とし、職員を増員(10月～)</li> <li>○山梨県災害対策本部総合図上訓練を実施(1月)</li> <li>○防災行政無線設置先に対する通信訓練を実施</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今回の図上訓練は、豪雪災害を想定して実施したが、新体制による地震、火山の訓練や市町村からの情報収集にかかるより実践的な訓練を実施する必要がある。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I=Z=Z 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		アマチュア無線の活用促進と訓練強化				
内容	多様な情報入手手段の確立のため、日本アマチュア無線連盟山梨県支部との連携を強化する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
県で行う各種訓練において、アマチュア無線と連携した情報伝達訓練を定期的を実施していく。訓練では、災害時の個人情報の取り扱いや運用についての検討も行う。		訓練				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	平成26年度山梨県地震防災訓練において、アマチュア無線団体と連携して、情報伝達訓練を実施する。
H26実施状況	平成26年11月2日に開催された山梨県地震防災訓練において、アマチュア無線団体と連携した情報伝達訓練を実施した
課題と今後の取組み	特になし



(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
1=2=2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		被害情報等の報告様式の簡素化の推進				
内容	効率的な被害情報収集のため、報告様式の簡素化を図っていく。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
効率的な被害情報の収集などのため、全庁的に統一されている被害情報等の報告様式について、簡素化を図っていく。		検討・簡素化	運用			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

79

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	平成24年度に簡素化した様式を運用。問題等があれば、改訂していく。
H26実施状況	年間を通じて運用。特に問題なし
課題と今後の取組み	現状、特になし

【新規追加】

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		情報伝達手段の多重化の促進				
内容		気象情報等の災害関連情報を確実に住民に周知するため、伝達手段の多重化を促す				
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
市町村における携帯エリアメール等の導入及び公共情報コモンズへの加入を促進する。			→	→		→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成26年度		

79-1

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村担当者会議等において、Lアラート(公共情報コモンズ)の導入を促す。</li> <li>○Lアラートの運用に係る連絡会及びワーキンググループを設置し、運用開始に向けたルール等を作成</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	11月 市町村担当者会議においてLアラートの運用開始について説明 1月 市町村におけるコモンズツールの導入 12~3月 Lアラートに関する連絡会議、ワーキンググループ会議、操作研修会等を実施。
課題と今後の取組み	(課題)市町村ごとに人数や操作練度に差がある。 (今後)運用開始後における継続的な連絡会やWG会議、訓練等を実施。 また、総合防災情報システムの構築を検討。

【新規追加】

(県土整備部 砂防課)

施策項目		アクション項目			
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		富士山火山監視カメラシステムの増設及び改修			
内容	富士山の監視システムを增強し、迅速、確実な情報収集体制を確立する。				
今後の取組み					
内容	工程表(年度別事業計画)				
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
富士山火山監視システムについて、監視カメラの増設などの改修工事を実施する。		→	→	→	→
		工事の実施	工事の実施	工事の実施	工事の実施
			→	→	→
			映像の提供	映像の提供	映像の提供
現状数値	H24:2箇所 H25:2箇所 H26:2箇所	達成区分		中期	
目標数値	4箇所	達成時期		平成28年度	

79-2

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○新規増設工事に着手する。 ○下半期
H26実施状況	富士山監視カメラ2基(西湖・本栖湖)の増設工事を完了した。
課題と今後の取組み	

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施				
内容	大規模地震等が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動し、消火、救助、救急活動を一層効果的に行うことができるよう、地震防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、他県との合同訓練を実施する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
地震防災訓練において、参加機関に実践的な任務付与を行い、事態の対処にあたる各機関が相互に連携して迅速かつ円滑な活動要領の習熟を図る。		訓練 (1回/年)	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	他県の航空隊と合同訓練を行う。 通年
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○山梨県地震防災訓練(11月、大月市) ・参加ヘリ:山梨防災ヘリ、埼玉防災ヘリ、群馬防災ヘリ</li> <li>○関東ブロック合同訓練(11月、静岡県) ・参加ヘリ:関東ブロック管内の防災ヘリ、関係ドクヘリ</li> <li>○埼玉県防災航空隊との合同訓練(12月、埼玉県) ・参加ヘリ:山梨防災ヘリ、埼玉防災ヘリ</li> <li>○長野県消防防災航空隊との合同訓練(2月、甲斐市、韮崎市) ・参加ヘリ:長野防災ヘリ</li> </ul>
課題と今後の取組み	今後も合同訓練を継続的に積み重ねることによって課題等を解決し、実災害での連携が図られるよう取り組む。

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		様々な事態を想定した図上訓練等の実施				
内容	毎年度、総合図上訓練を実施することにより、本部運営体制の強化を図る。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
毎年度、総合図上訓練を実施し、本部運営体制の強化を図る。		▲				
		▶	▶	▶	▶	▶
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○富士山火山を想定した図上訓練 10月19日に静岡県、神奈川県と共催で実施する 「富士山火山三県合同防災訓練2014」に併せて、図上訓練を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練用状況付与の作成(10月)</li> <li>・参加職員への通知(10月)</li> <li>・図上訓練の実施(10月)</li> </ul> </li> <li>○大雪災害を想定した図上訓練 実施要綱の作成(12月) 訓練シナリオの作成(12月) 県庁各所属、防災関係機関への通知(12月) 訓練の実施(1月)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「富士山火山三県合同防災訓練2014」に併せて、図上訓練を実施(10月)</li> <li>○山梨県災害対策本部総合図上訓練(大雪)を実施(1月)</li> </ul>
課題と今後の取組み	○今年度は、地震災害にかかる総合図上訓練を実施していないため、来年度には実施する必要がある。

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		住民参加型の県地震防災訓練の実施				
内容	県地震防災訓練を実施し、住民参加型の訓練を導入することにより、県民の防災意識の高揚を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
県地震防災訓練を実施し、住民参加型の訓練を導入することにより、県民の防災意識の高揚を図る。	住民参加型訓練	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○県民の防災意識の高揚を図るため、山梨県地震防災訓練の場で住民参加型の地震防災訓練を実施する。H26年度地震防災訓練では、自主防災組織が主体的に参加し、訓練する内容を盛り込む。また、各市町村が、実施する防災訓練においても、住民参加型の訓練の実施を要請する。</p> <p>○実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年までの訓練状況を確認し、今年度の訓練にあたり事前調整を実施。(4・5月)</li> <li>・大地震を想定したシナリオを作成。関係機関と連携した訓練調整。</li> <li>・関係機関との調整、案内・プログラム等の作成。</li> <li>・関係者との打合せ(6月～9月)</li> <li>・訓練調整(10月)</li> <li>・地震防災訓練実施(11月2日)</li> <li>・地震防災訓練実施後の検証(11月中旬)</li> <li>・H27年度地震防災訓練開催地域との検討会の実施(12月～)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震防災訓練において、自主防災組織との連携した訓練を実施。</li> <li>・自主防災会による避難所開設、運営訓練を実施。</li> <li>・実災害に即した訓練を実施するため、市道を通行止めにした訓練を実施。</li> </ul>
課題と今後の取組み	今後も継続して連携した訓練を実施

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		県大規模災害時医療救護マニュアルに基づく実践的な防災訓練の実施				
内容	大規模災害の発生時における医療の確保に資するため、県大規模災害時医療救護マニュアルに基づく実践的な防災訓練を実施するとともに、マニュアルを検討し、災害時の医療救護体制の強化を図る。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
地震防災訓練の中で、医療機関や医療関係者を中心に、医療救護訓練を実施する。		訓練	→	→	→	→
災害医療従事者研修会を開催する。		研修	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○広域医療搬送訓練及び全保健所一斉の情報伝達訓練を実施する。 訓練内容:DMAT隊員による病院支援、患者搬送、SCU運営訓練(11月1日)</p> <p>○地震防災訓練の中で、医療機関や医療従事者を中心に、医療救護訓練を実施する。 訓練内容:トリアージ訓練(11月2日)</p> <p>○災害発生時における多種多様なケースに対応できるトリアージ技術、災害時院内対応の習得及び向上を図るため、災害医療従事者研修会を開催する。(12月13日)</p>
H26実施状況	<p>○広域搬送訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練内容の検討、関係機関との調整(4月～10月)</li> <li>・訓練の実施(11月1日) 場所:市立甲府病院、小瀬スポーツ公園等</li> <li>・参加機関:11機関(約80名)</li> </ul> <p>○地震防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練内容の検討、関係機関との調整(4月～10月)</li> <li>・訓練の実施(11月2日) 場所:大月市</li> <li>・参加機関:7機関(約40名)</li> </ul> <p>○災害医療従事者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容の検討、参加機関・講師等の調整(6月～11月)</li> <li>・研修会の実施(12月13日) 場所:県立大学池田キャンパス</li> <li>・参加機関:24機関(約90名)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>(課題)より実践的な訓練を実施する必要がある。</p> <p>(今後の取組み)参加機関や内容を拡充しながら広域医療搬送訓練を実施する予定。</p>

(県土整備部 治水課)

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		水防訓練の実施				
内容	水防管理者、水防団体、地域住民と連携した水防訓練を実施し、その結果を評価するとともに、今後の水防体制の充実強化を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
県内各地域で水防訓練を実施し、関係水防団員及び参加者の水防技術の習得を図っていく。	訓練					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

84

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	富士・東部建設事務所管内の上野原市(桂川橋下流左岸 桂川)で約300人が参加する水防訓練を予定。(平成26年5月18日)
H26実施状況	平成26年5月18日(日)、横内知事を本部長に富士・東部建設事務所管内の上野原市(桂川橋下流左岸 桂川)で約300人が参加する水防訓練を実施。
課題と今後の取組み	引き続き水防技術の継承を図るため問題点等を修正しながら訓練を実施していく予定。



施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		地域防災訓練の充実				
内容	より実践的な住民参加型訓練を実施する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・より実践的な住民参加型訓練の実施 ・白いタオル掲出運動の住民への周知徹底	→	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各市町村の実施する防災訓練に警察官を派遣し、各市町村と協力し住民参加型の防災訓練を実施する。</li> <li>○ 県警で推進している「白色タオル掲出運動」を住民に周知する訓練を推進する。</li> <li>○ ミニ広報紙、市町村広報等を活用しての周知を行う。</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各市町村が主催する各防災訓練に警察官を派遣(警察署ごと)</li> <li>○ 警察署ごと、地域防災訓練あるいは地域会合等において、白色タオル掲出運動について周知(通年)</li> <li>○ 交番、駐在所が配布するミニ広報紙にて「白色タオル掲出運動」の広報啓発活動を実施(通年)</li> <li>○ 災害危険地域住民への特別巡回連絡等を実施し、地域住民の防災意識を醸成</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民との継続的な「白色タオル掲出運動」を行っていくとともに、駐在所員が作成発行するミニ広報等を利用し、深く住民に浸透させていく</li> <li>○ 災害時危険地域の継続把握と、地域住民への防災意識高揚施策の継続推進</li> </ul>

(総務部 防災危機管理課、県土整備部 砂防課)

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		富士山火山防災避難計画の策定及び訓練の実施				
内容	富士山火山防災対策については、防災避難マップは作成されているが、具体的な避難方法等について、計画を作成する必要がある。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村別の富士山火山防災避難体制を参考に、被害が拡大した場合に備え、広域避難計画等を作成するとともに、防災訓練を実施する。						
	計画の策定 ・運用見直し					
火山噴火時に被害をできる限り軽減するために、富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画について、国と協議を継続する。		訓練				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

86

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○火山噴火時に被害をできる限り軽減するために、富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画(案)について、国と協議を継続して行い、早期策定・公表を促進する。</p> <p>○富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画を、上半期を目処に策定し、公表できるよう国と協議を進める。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	<p>富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画を、上半期を目処に策定する予定であったが、緊急減災対策の実効性を向上させるため、緊急対策カルテによる詳細な検討をライン毎に実施することが必要となったため、H26年度内に基本的な方針を示した基本編を策定した。</p>
課題と今後の取組み	<p>今年度の基本編に引き続き、対策編策定に着手する。</p>

(総務部 防災危機管理課、県土整備部 砂防課)

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		富士山火山防災避難計画の策定及び訓練の実施				
内容		富士山火山防災対策については、防災避難マップは作成されているが、具体的な避難				
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
市町村別の富士山火山防災避難体制を参考に、被害が拡大した場合に備え、広域避難計画等を作成するとともに、防災訓練を実施する。		計画の策定 ・運用見直し	→	→	→	→
火山噴火時に被害をできる限り軽減するために、富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画について、国と協議を継続する。			訓練	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期				

86

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○富士山火山広域避難計画対策編素案作成(平成26年4月～平成27年2月)</li> <li>○富士山火山防災対策協議会各県コア合同幹事会の開催(随時)</li> <li>○富士山火山防災対策協議会山梨県側コアグループ会議の開催(随時)</li> <li>○富士山火山防災対策協議会の開催(平成26年9月12日)</li> <li>○富士山火山三県合同防災訓練2014の実施(平成26年10月19日)</li> <li>○富士山火山広域避難計画対策編の策定(平成27年3月)</li> <li>○富士山火山防災対策協議会の開催(平成27年3月16日)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○富士山火山三県合同防災訓練2014の実施(10月19日)</li> <li>○富士山火山広域避難計画対策編の策定(平成27年3月)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○富士山火山広域避難計画市町村計画の策定</li> <li>○入山者対策を含めた住民や観光客・登山者及び企業・学校等への富士山火山広域避難計画等の周知・啓発</li> <li>○富士山火山広域避難計画がより具体的かつ実効性のある計画になるよう、富士山火山防災対策協議会における協議を継続していく必要がある。</li> </ul>

(県土整備部 砂防課)

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		富士山ガイドマップの周知				
内容	富士山の噴火災害から、県民・観光客の生命を守るため、富士山噴火を対象とした県版のハザードマップを作成し、周知を行う。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
観光客向けの富士山噴火情報関係パンフレット等を作成するとともに、市町村や観光関連団体と連携を図りながら、富士山の火山現象に関する情報を周知する。		→ パンフレットの作成	←			←
		→ 周知	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

87

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○昨年度作成した観光客向けの富士山噴火情報関係パンフレットを、市町村や観光関連団体と連携を図りながら、市町村の窓口やホテル等の観光施設並びに道の駅に配布し、富士山の火山現象に関する情報を周知する。</p> <p>○観光シーズン(ゴールデンウィーク)前に配布し、その都度補充する。</p>
H26実施状況	<p>「富士山火山ガイドマップ」日本語版、英語版、中国語版、韓国語版を合計30,000部を関係施設に配付を行い、周知した。</p>
課題と今後の取組み	

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		土砂災害警戒区域等の指定及び周知				
内容	土砂災害から住民の生命及び身体を守るため、土石流、急傾斜地の崩壊又は地すべりが発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、危険の周知を図るとともに、一定の開発行為を制限するなど土砂災害ソフト対策を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
平成23年度中に、基礎調査が完了している約1300箇所の土砂災害警戒区域等の指定告示を完了させ、周知を図るとともに、市町村が行う警戒避難体制の整備、ハザードマップ作成の支援等を行う。	→ 指定等				←	
	→ ハザードマップ作成 → 周知・支援					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成25年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害警戒区域等の周知を図る。</li> <li>○市町村の行う土砂災害ハザードマップを活用した避難訓練等を支援する。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	・実働避難訓練を6月に実施し、8市町で合計1,601名の参加者があった。各避難会場で土砂災害警戒区域の周知や防災講習会を開催し支援を行った。
課題と今後の取組み	

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		山地災害危険地区の周知				
内容	山地災害危険地区のデータを整備し、その情報を県民に公開する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
治山GISを活用し、山地災害危険地区のデータを再整備し、その区域図を県ホームページに公開する。		→ 再整備				
		→ 検証・公開	→ 公開			
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、県民への周知を図る。</li> <li>○公開内容をより見やすくするなど情報の随時更新。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民への周知を図っている。</li> <li>○公開内容をより見やすくするための情報修正を随時実施している。</li> </ul>
課題と今後の取組み	(課題) 県民の方々がより見やすく利用しやすいようにしていく必要がある。 (今後の取組) 引き続き、県民への周知を図るとともに、より見やすく利用しやすいよう情報内容を随時更新していく。

(県土整備部 道路管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施				
内容	地震災害防災訓練を毎年実施し、道路点検等の技術の向上を図るとともに、訓練結果を基に、点検方法マニュアルや道路啓開マニュアルを更新していく。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
地震防災訓練を毎年実施し、道路点検等の技術の向上を図るとともに、訓練結果を基に、点検方法マニュアルや道路啓開マニュアルを更新していく。	訓練	→	→	→	→	
	マニュアルの内容更新	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

90

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○地震防災訓練を実施し、道路点検等の技術の向上を図るとともに、訓練結果を基として、必要に応じ点検方法マニュアルや道路啓開マニュアルを更新する。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	<p>道路点検等の技術の向上を図るとともに、訓練結果を基に、点検方法マニュアルや道路啓開マニュアルを更新するため、地震災害防災訓練を実施した。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 平成26年7月9日</li> <li>・場所 県庁、県土整備部各出先事務所</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>今後も、防災アクションプランに基づき、着実に実施する。</p>

(県土整備部 道路管理課、治水課、砂防課)

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		災害時における緊急対処法マニュアルの更新				
内容	災害拡大、2次災害の防止のための道路、河川、砂防施設緊急対処法について検討、更新を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
地震防災訓練を毎年度実施し、緊急対処(河川へのシート張り、擁壁のクラックへのシート張りなど)の訓練を実施していく。 訓練結果や災害時の対応経験を基に、マニュアルを更新していく。	訓練	→	→	→	→	
	マニュアルの内容更新	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

91

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○緊急対処の訓練を実施し、訓練結果等を基として、必要に応じ緊急対処法マニュアルを更新していく。 ○通年
H26実施状況	6月と11月に情報伝達訓練、7月に参集訓練を実施した。
課題と今後の取組み	訓練を行なう中で問題点を抽出し今後の訓練に生かしていく。



(県土整備部 道路管理課、治水課、砂防課)

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		災害時における緊急対処法マニュアルの更新				
内容	災害拡大、2次災害の防止のための道路、河川、砂防施設緊急対処法について検討、更新を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
地震防災訓練を毎年度実施し、緊急対処(河川へのシート張り、擁壁のクラックへのシート張りなど)の訓練を実施していく。 訓練結果や災害時の対応経験を基に、マニュアルを更新していく。	訓練	→	→	→	→	
	マニュアルの内容更新	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

91

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○緊急対処の訓練を実施し、訓練結果等を基として、必要に応じ緊急対処法マニュアルを更新していく。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	<p>災害拡大、2次災害の防止のため、地震災害防災訓練を緊急対処の確認を兼ねて行った。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 平成26年7月9日</li> <li>・場所 県庁、県土整備部各出先事務所</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>今後も、防災アクションプランに基づき、着実に実施する。</p>

施策項目		アクション項目				
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		消防防災航空基地機能の強化				
内容	消防防災ヘリコプターの安定的な運航体制の確保と大規模災害時における広域航空応援の受援体制の確立に向けて、消防防災航空基地の機能を強化し、救出・救助体制の強化を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
基礎調査を実施するとともに、整備方針を策定し、消防防災航空基地を整備していく。	→ 基礎調査 → 整備方針の策定 → 整備					
現状数値	—	達成区分	長期			
目標数値	—	達成時期	平成28年度			

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○消防防災航空基地の機能を強化し、救出・救助体制の強化を図る。</p> <p>①豪雪災害対応に係る検証結果と航空学園からの具体的な考え方を踏まえ、消防防災航空基地機能の確保・強化を図るため、整備に向けて日本航空学園との協議を進める。</p> <p>②大規模災害発生時における、日本航空学園施設の利用について、学園との協定の締結を検討する。</p>
H26実施状況	<p>①日本航空学園は、本年2月の豪雪災害時に学園施設がヘリコプターの集結拠点等として機能したことを踏まえ、航空基地としての機能強化を図るための施設整備を計画することを提案。山梨県防災会議において「山梨県の防災対策の見直しの概要」が承認され、基地機能の強化を図るため、引き続き学園と協議を進めている。</p> <p>②日本航空学園との協議を重ね、12月末に県、学園の間で協定を締結し、災害時の協力体制を明確にした。</p>
課題と今後の取組み	

(総務部 人事課、防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立				
内容	発災時の現地対策本部や被災市町村への職員の円滑な派遣のための訓練を実施する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
現地対策本部や被災市町村へ円滑に県職員を派遣するため、様々な規模や態様の災害を想定した図上訓練を実施し、職員派遣体制を検証していく。		訓練・検証				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

93

### 平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災体制の見直し(10月)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への職員派遣体制の整備(12月)</li> </ul> </li> <li>○富士山火山を想定した図上訓練               <ul style="list-style-type: none"> <li>10月19日に静岡県、神奈川県と共催で実施する「富士山火山三県合同防災訓練2014」に併せて、図上訓練を実施</li> <li>・訓練用状況付与の作成(10月)</li> <li>・参加職員への通知(10月)</li> <li>・図上訓練の実施(10月)</li> </ul> </li> <li>○大雪災害を想定した図上訓練               <ul style="list-style-type: none"> <li>実施要綱の作成(12月)</li> <li>訓練シナリオの作成(12月)</li> <li>県庁各所属、防災関係機関への通知(12月)</li> <li>訓練の実施(1月)</li> </ul> </li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村への派遣職員の指名を実施(12月)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村への派遣職員については、今後も訓練を実施していく必要がある。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		国及び関係都県、市町村と連携した広域的な訓練等の実施				
内容	国及び関係都県・市町村と連携し、大規模地震対策や富士山噴火対策等、県域を越えた広域的な災害に対する訓練や図上検討会等を実施する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
山静神合同訓練や富士山周辺市町村との連携による合同訓練等を実施する。		訓練				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

## 平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○富士山火山を想定した3県合同防災訓練の実施</li> <li>・三県合同防災訓練実施要綱及びシナリオの作成(平成26年4月～9月)</li> <li>・関係自治体、防災関係機関への開催通知(平成26年8～9月)</li> <li>・三県合同防災訓練の実施(平成26年10月19日)</li> </ul>
H26実施状況	○富士山火山三県合同防災訓練2014の実施(10月19日)
課題と今後の取組み	○より具体的な内容となるよう、協議を継続していく必要がある。

施策項目		アクション項目				
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		避難・輸送の支援協定の締結(富士山火山防災)の推進				
内容	富士山噴火災害については、市町村を越えた避難が想定されるため、避難・輸送の支援協定を締結していく。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
富士山噴火災害にかかる市町村を越えた避難のため、避難・輸送について、公共交通機関等と支援協定の締結を推進する。		協定締結				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○富士山火山広域避難計画対策編素案作成(平成26年4月～平成27年2月)</li> <li>○富士山火山防災対策協議会各県コア合同幹事会の開催(随時)</li> <li>○富士山火山防災対策協議会山梨県側コアグループ会議の開催(随時)</li> <li>○富士山火山防災対策協議会の開催(平成26年9月12日)</li> <li>○富士山火山三県合同防災訓練2014の実施(平成26年10月19日)</li> <li>○富士山火山広域避難計画対策編の策定(平成27年3月)</li> <li>○富士山火山防災対策協議会の開催(平成27年3月16日)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○富士山火山三県合同防災訓練2014の実施(10月19日)</li> <li>○富士山火山広域避難計画対策編の策定(平成27年3月)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○富士山火山広域避難計画市町村計画の策定</li> <li>○入山者対策を含めた住民や観光客・登山者及び企業・学校等への富士山火山広域避難計画等の周知・啓発</li> <li>○富士山火山広域避難計画がより具体的かつ実効性のある計画になるよう、富士山火山防災対策協議会における協議を継続していく必要がある。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		広域応援協定の具体的な運用体制の整備				
内容	緊急消防援助隊受援計画の見直しを行うとともに、広域応援協定の具体的な運用体制を整備するための訓練を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
東日本大震災の経験・教訓を踏まえ、緊急消防援助隊山梨県受援計画を見直すとともに、緊急消防援助隊関東ブロック訓練を実施し、検証していく。		H23 見直し作業 H24 訓練準備	訓練実施、検証、見直し			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成25年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○11月に実施が予定されている緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(静岡会場)に参加し、山梨県大隊の活動状況等を視察確認する。</li> <li>○緊急消防援助隊運用要綱の改正に応じて、県の応受援計画について必要な改正を行う。</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○11月に静岡県の浜松市をメイン会場として実施された緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に、山梨県大隊とともに参加し、活動状況等を視察、今後の計画等の見直しに生かすこととする。</li> <li>○予定されていた緊急消防援助隊運用要綱の改正、提示が遅れたため、県の応受援計画については改正を行っていない。</li> </ul>
課題と今後の取組み	(今後の取組み) 緊急消防援助隊の基本計画、運用要綱の改正後に、受援計画や応援計画の見直しを検討する必要がある。

施策項目		アクション項目				
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		災害時の応急復旧広域応援体制の検討				
内容	災害発生時の相互応援活動を円滑に実施するための体制づくりを進める。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
平成9年度に山梨県、静岡県、神奈川県の間で取り交わした「災害相互応援に関する確認書」に基づき、毎年度、相互応援訓練を実施する。 訓練想定を随時見直し、今後も継続して訓練を行い、協力体制を確認していく。 (訓練内容:相互応援要請・応諾訓練、防災資材・物資の相互提供訓練など)	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○平成9年度に山梨県、静岡県、神奈川県の間で取り交わした「災害相互応援に関する確認書」に基づき、相互応援訓練を実施する。 (訓練内容:相互応援要請・応諾訓練、防災資材・物資の相互提供訓練など) 今年度の担当県は静岡県である。</p> <p>○7月中旬に静岡県において3県の担当者による打合せを行い、相互応援訓練の実施時期を決定する。</p>
H26実施状況	<p>○7/15及び9/19に3県の担当者による打合せを実施したところである。</p> <p>○本年度の相互応援訓練を10/31に実施。</p>
課題と今後の取組み	今後も、防災アクションプランに基づき、相互応援訓練等を着実に実施する。

重点項目		アクション項目				
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		都市公園の防災活動拠点機能の強化				
内容	災害時に災害医療活動や救援物資の搬入・分配等をするために、都市公園の防災活動拠点としての機能強化を推進する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
防災活動拠点としての県営都市公園の園路の拡幅や駐車場の整備、園内の段差を解消し、緊急車両の利用の向上を図っていく。		施設整備・改修 H23:4公園 H24:5公園	5公園	6公園		
現状数値	H24:5公園の施設整備・改修 H25:5公園の施設整備・改修 H26:6公園の施設整備・改修	達成区分		中期		
目標数値	H26年度までに6公園の施設整備・改修	達成時期		平成26年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○「小瀬スポーツ公園」、「富士北麓公園」、「富士川クラフトパーク」、「曾根丘陵公園」、「笛吹川フルーツ公園」の5公園で園路拡幅・段差解消などを行い、既に完了している「緑が丘スポーツ公園」とあわせて緊急時の防災活動拠点機能強化を図る。</p> <p>○指定管理者との施設利用調整を行いながら、年間を通して実施する。</p>
H26実施状況	計画どおり、「小瀬スポーツ公園」、「富士北麓公園」、「富士川クラフトパーク」、「曾根丘陵公園」、「笛吹川フルーツ公園」の5公園について実施中
課題と今後の取組み	H26年度予算での完了を目指す。



重点項目		アクション項目				
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		災害に強い物流システムの構築				
内容	東日本大震災で明確となった災害時における物流の問題点を踏まえ、官民で災害に強い物流体制について協議し、災害時の広域物資拠点施設の整備等、災害に強い物流システムを構築する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・国、関係自治体、有識者、物流事業者等で構成する協議会で検討	→	→	→	→	→	
・広域物資拠点施設の選定、非常用発電施設・通信設備の整備	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 物流関係団体と災害物流に係る役割を明確化する。</li> <li>○ 広域物資拠点であるアイメッセ山梨の機能強化を進める。</li> <li>○ 物資受入マニュアルの修正</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山梨県トラック協会、山梨県倉庫協会、関東運輸局物流課、山梨運輸支局と災害物流に関する意見交換会を実施し、それぞれの役割を確認した。</li> <li>○ 物資拠点に必要なフォークリフトなどの資機材について、レンタル事業者と優先供給に関する協定を締結した。</li> <li>○ 災害対策本部物資班のマニュアルについて、広域支援物資の受け入れを視野に</li> </ul>
課題と今後の取組み	各市町村の物資拠点の整備を進める必要がある。

施策項目		アクション項目				
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		緊急輸送路の通行に関する広域訓練の実施				
内容	東海地震関係各県警察会議、関東管区内会議等において、「緊急輸送道路確保のための意見交換・検討」、「隣接都県警察間における情報の共有と連携」などについて協議し、緊急輸送道路の確保に関する広域的視点に立った検討・訓練を実施して大規模災害発生に備える。また、山梨・静岡・神奈川防災訓練等、広域緊急援助隊の合同訓練において、交通部隊による緊急輸送道路確保訓練を実施する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
緊急輸送道路の確保に関する広域的視点に立った訓練を継続的に実施する。		緊急輸送道路の確保に関する広域的視点に立った訓練の継続的实施	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域緊急援助隊(交通部隊)の訓練の際、緊急輸送道路確保等の訓練を実施する。</li> <li>○ 8~10月頃</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9/1(月)県警の大震災対策総合警備訓練において、広域緊急援助隊関係車両の準備、資機材等の操作訓練を行うとともに、緊急輸送道路確保等の訓練を実施。</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>関係県警察本部による各種会議や合同の訓練等を通じて、情報の共有に努めながら、連携を図るとともに、計画内容を随時検証しながら、改善すべき事項が認められた場合(例:中部横断道延長に伴うもの等)には、その都度是正していく。</p>